

# 総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 嶋 幸一

## 1 日 時

平成27年5月28日（木） 午後1時01分から  
午後4時35分まで

## 2 場 所

第4委員会室

## 3 出席した委員の氏名

嶋幸一、井上伸史、衛藤博昭、守永信幸、藤田正道、佐々木敏夫、元吉俊博

## 4 欠席した委員の氏名

な し

## 5 出席した委員外議員の氏名

木田昇、二ノ宮健治、桑原宏史、森誠一

## 6 出席した執行部関係の職・氏名

総務部長 島田勝則、企画振興部長 廣瀬祐宏、会計管理者 阿部恒之、  
議会事務局長 滝口定義、人事委員会事務局長 河野盛次、  
監査事務局長 宮崎淳一 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 平成27年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 新たな行財政改革に係る指針の策定について、大分県公共施設等総合管理指針（案）について、県立芸術文化短期大学キャンパス整備基本構想についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査の行程について決定した。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課委員会班	課長補佐（総括）	井上薫
政策調査課政策法務班	副主幹	磯崎香織

# 総務企画委員会次第

日時：平成27年5月28日（木）13：00～

場所：第4委員会室

## 1 開 会

## 2 総務部関係 13：00～14：20

- (1) 平成27年度の組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
  - ①新たな行財政改革に係る指針の策定について
  - ②大分県公共施設等総合管理指針（案）について
- (3) その他

## 3 企画振興部関係 14：20～16：00

- (1) 平成27年度の組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
  - ①県立芸術文化短期大学キャンパス整備基本構想について
  - ②県立美術館の開館後の状況について
  - ③ラグビーワールドカップについて
  - ④おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーンについて
  - ⑤県計画等の策定・変更スケジュールについて
- (3) その他

## 4 会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局、監査事務局関係 16：00～16：30

- (1) 平成27年度の組織及び重点事業等について
- (2) その他

## 5 協議事項 16：30～16：40

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) その他

## 6 閉 会

## 会議の概要及び結果

**嶋委員長** ただいまから、委員会を開きます。

これより、総務部関係の説明に入ります。

委員会に先立って、私からご挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**嶋委員長** それでは、副委員長、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**嶋委員長** 佐々木委員、元吉委員は、都合によりおくれて出席します。

また、本日は、委員外議員として、二ノ宮議員、桑原議員、森議員が出席されています。

なお、木田議員が、都合によりおくれていますが、出席の予定でございます。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の井上課長補佐です。（起立挨拶）

政策調査課の礪崎副主幹です。（起立挨拶）

次に、執行部の自己紹介をお願いします。

〔島田総務部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**嶋委員長** ここで、委員外議員の発言について、委員の皆様にお諮りします。

委員外議員からの発言の申し出については、会議規則により委員会がそれを許すか否かを決めると定められております。

本委員会の円滑な運営のため、委員から特にご異議が出た場合を除き、発言を許すか否かについては、委員長に一任いただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** ご異議がないので、委員外議員の発言を許すか否かについては、私にご一任いただきます。

委員外議員の皆様をお願いします。

発言を希望される場合は、委員の質疑終了後に挙手の上、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔にご発言願います。

なお、審査の進行状況を勘案しながら議事を進めてまいりますので、委員外議員の皆様には、あらかじめご了解をお願いします。

それでは、総務部関係の平成27年度の組織及び重点事業等について、説明をお願いします。

説明及び答弁は、私からの指名を受けた後、簡潔・明瞭をお願いします。

**島田総務部長** それでは、総務部の組織、予算について、まず、私から総括的にご説明いたします。

お手元の総務務企画委員会資料の1ページをお開きください。

総務部の組織図を掲載しておりますが、本庁は知事室、行政企画課など10の所属、地方機関は公文書館など13の機関があり、職員数は942人となっております。うち58

7人は農業関係を含めた振興局の職員です。

次に、もう一方の厚いほうの冊子、平成27年度総務部予算概要の1ページをお開きください。

平成27年度総務部当初予算一般会計の概要であります。

左側に予算のポイントとして、分権確立に向けた行政体制の整備を掲げております。

人口減少の克服と地方創生を実現するために、(1)のとおり行財政高度化指針に基づきまして、歳入の確保や徹底した無駄の排除等に取り組むとともに、新しい行財政改革の指針についても、策定してまいります。

また、(2)のとおり地方創生を進める中で、住民に身近な基礎自治体である市町村への権限移譲の推進や新たな広域連携による行政サービス提供体制の構築等の取組を行ってまいります。

右側の事業体系であります。平成27年度県政推進指針に基づき、1つには分権確立に向けた行政体制の整備に向け、新規事業である自動車税クレジット納税等推進事業などに取り組んでまいります。

3枚おめくりいただきまして、2ページであります。

平成27年度総務部予算一般会計についてですが、上の表の左から2列目のAの欄、予算額の欄の上から3つ目、計欄にありますとおり予算全体として1,630億7,427万5千円を計上しています。

前年度、平成26年度との比較が、右から2列目前年度対比欄にありますとおり、204億4,138万2千円、率にして14.3%の増となります。消費税率が5%から8%になりましたが、引き上げがほぼ平年度化することによりまして、都道府県間の清算金でありますとか、市町村に対する交付金の額が増えていることによるものでございます。

以下、各所属長から説明いたします。

**岡本知事室長** 知事室関係について申し上げます。委員会資料の2ページをお開き願います。

1の組織でございます。知事室は総務班、知事補佐班の2班で構成されておまして、職員数は10人です。

2番に分掌事務を列挙しておりますが、主なものといたしまして、(1)の知事及び副知事の秘書業務に関する事、(2)の知事の政策研究の補助に関する事、(5)の叙位、叙勲及び褒章に関する事、(6)の表彰に関する事などを担当しています。

次に、平成27年度当初予算でございますが、厚いほうの総務部予算概要の8ページをお開き願います。こちらにありますとおり、知事室の予算としましては、知事、副知事の特別職3人を含みます13人の給与費1億4,271万円。

それから、秘書用務及び叙位叙勲等に要する経費である秘書事務費2,318万7千円。それから、知事表彰、県賞詞等表彰に要する経費である表彰事務費490万7千円。合わせて1億7,080万4千円となっております。

以上でございます。

**山本行政企画課長** 行政企画課です。薄いほうの委員会資料の3ページをお開きください。

1の組織でございますが、総務・経理班、企画管理班、行政企画班、組織管理班及び地方主権推進班の5つの班で構成されており、職員数は22名です。

次に、2の分掌事務です。主なものとしまして、（1）組織及び権限に関すること、（3）事務の管理改善に関すること、（4）地方分権の推進に関すること、（5）行財政改革の推進に関することなどを担当しております。

次に、3の重点事業についてです。

（1）の新たな行財政改革に係る指針の策定及び取組の推進ですが、現行の大分県行財政高度化指針が平成27年度までとなっており、今年度策定される新長計を下支えするため、新たな行財政改革に係る指針を策定するものです。これについては、後ほど諸般の報告で改めて説明させていただきます。

（2）の公共施設等総合管理指針の策定は、老朽化が進む公共施設について、全庁的に計画的な保全管理を進め、長寿命化によるコストの縮減・平準化を図るための指針を示すものであり、これについても後ほど説明させていただきます。

（3）の社会保障・税番号制度への対応ですが、本年10月から住民に個人番号の通知が開始され、平成28年1月から税の申告や社会保障の給付申請手続などで個人番号の利用が開始されます。また、29年1月からは国の機関の間で情報連携が開始され、29年7月からは地方団体においても利用が開始される予定です。

行政企画課は、番号制度についての全庁的な調整を担っておりますので、関係部局と連携しながら、番号制度への対応準備を進めてまいります。

次に、歳出予算についてご説明します。厚いほうの総務部予算概要の9ページをお開き願います。

行政企画課の歳出予算額は、左下の合計欄にありますとおり6億8,516万4千円です。このうち、上から2番目の財産管理費4億646万1千円はこの後、県有財産経営室から説明しますので、私からはその他の主なものをご説明します。

11ページをお開きください。

事業名欄上から3つ目の外部監査費1,264万2千円ですが、1番右の事業概要欄にありますように、包括外部監査を公認会計士に委託する経費です。

1番下の指定管理施設利用者サービス向上推進事業費300万円は、指定管理施設において、設置者である県が対応すべき緊急的な事案が発生した場合や利用者ニーズに応える必要がある場合に、機動的に対応するための経費です。

以上で行政企画課関係の説明を終わらせていただきます。

**牧県有財産経営室長** 県有財産経営室でございます。委員会資料の4ページをお開きください。

1の組織についてでございますが、本年5月の組織改正で県有建築物の保全管理の一元化を推進するため、新たに施設保全推進班を設置し室長以下利活用推進班に4名、施設保全推進班に3名の計7名の職員が配置されています。

次に、2の分掌事務についてです。主なものは、（1）県有財産の経営及び統括管理に関すること、（3）県有財産の有効利活用に関すること、（9）公共施設等の計画的管理に関することです。

次に、3の重点事業についてですが、平成25年11月に平成27年度までの計画として改訂しました新県有財産利活用推進計画（改訂版）の最終年度ですので、目標達成に向けて着実に推進するとともに、新長期総合計画の歳入確保を下支えする次期計画を、外部

の有識者で構成する会議での意見を取り入れながら年内に策定し、さらなる財産の有効利活用等、収入確保を図ってまいります。

もう1つは、今年度策定予定であります公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことによる財政負担の軽減・平準化・公共施設等の最適な配置の実現を目的とした大分県公共施設等総合管理指針に基づく施設の計画的保全管理を実施してまいります。

次に、歳出予算の主なものについてご説明申し上げます。総務部予算概要の12ページをお開きください。

表の1番下の目計欄にありますように、県有財産経営室の歳出予算額の合計は、3つの事業で4億646万1千円となっています。

事業名欄上段の県有財産維持管理費3億2,014万8千円ですが、主なものは、右の事業概要欄の1番上の、法に基づき関係市町村に交付する県有財産所在市町村交付金2億8,730万7千円、4番目の県有物件災害共済保険料636万2千円などがございます。

事業名欄2つ目の県有財産利活用推進事業費6,423万6千円は、未利用地等の売却や貸付などに係る測量調査費、不動産鑑定費、広告費などがございます。

事業名欄3つ目の新規事業固定資産台帳システム構築事業費2,207万7千円は、新地方公会計基準への移行に伴う県有財産台帳システムの改修で、現行の県有財産台帳システムに機能を追加するためでございます。

以上でございます。

**田所県政情報課長** 県政情報課関係の説明をさせていただきます。委員会資料5ページをお開き願います。

1の組織でございますが、文書班及び情報公開班の2班により、計18人の職員が配置されております。また、地方機関として公文書館があり、職員4人が配置されております。

2の分掌事務でございますが、主なものとしては、(2)文書事務の指導及び改善に関すること、(3)公文書の収受及び発送に関すること、(7)情報公開に関する事務、(8)個人情報保護に関する事務の総括に関することを所掌しております。

3の重点事業でございますが、職員に対する研修会、説明会等を開催しながら、適正な文書管理事務の推進と情報公開・個人情報保護制度の円滑な運用を行うこととしております。

次に歳出予算について、ご説明申し上げます。予算概要の14ページをお開き願います。

県政情報課の予算額は、法務室を含んだ総額で、表の左側の1番下の合計欄3億6,373万4千円でございます。

17ページをお開きください。歳出予算の主なものとしまして、事業名欄1番上の文書収受・浄書集中管理費は、集中管理による文書発送・印刷等に要する経費で、予算額6,671万4千円です。

2番目の法制事務費は、県報発行等に要する経費で、予算額3,127万1千円です。

18ページに移りまして、1番上の公文書館運営費は、歴史的な公文書等を収集、整理し、県民等の利用に供する公文書館の運営費で、予算額3,047万7千円でございます。

以上で県政情報課関係の説明を終わります。

**下郡法務室長** 法務室でございます。委員会資料6ページをお開き願います。

1の組織でございますが、法務室には、室長以下8人の職員が配置されております。

2の分掌事務でございますが、法務室におきましては、法制審議に関すること、条例及び規則の制定・改廃の手続に関すること、県報の編集及び発行に関することや、公益法人に関する事務の連絡調整に関すること、訴訟の処理に関する事務の連絡調整に関することなどを所掌しております。

本年度の重点事業は、改正行政不服審査法の施行に向けた準備です。昨年6月に行政不服審査法が改正され、平成28年4月1日から施行されます。改正の内容は、不服申立手続の審査請求への一本化、審理員による審理手続と第三者機関への諮問手続の導入などです。

改正法の施行に向けて、関係条例の制定や改正、第三者機関の設置等を行う必要がありますので、その準備に万全を尽くしてまいります。

歳出予算につきましては、法務室は県政情報課の課内室として、県政情報課において一元的に執行・管理されております。

以上で法務室関係の説明を終わらせていただきます。

**藤原人事課長** 人事課でございます。委員会資料の7ページをお開きください。

まず、1の組織についてです。人事課は、総務・厚生班、人事班、人材育成班、人事制度班、給与・調整班、健康支援班、地方職員共済組合業務従事の6班1業務従事、32名体制でございます。

また、大分県職員互助会及び大分県自治人材育成センターに業務援助を行っております。

次に、8ページをごらんください。2の分掌事務についてです。主なものは、(1)の職員の定数、任免、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること、(2)の職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること、(6)の職員の研修に関すること、(7)の職員の保健及び元気回復に関すること等でございます。

次に、3の重点事業です。人事課では今年度、重点的に取り組むべき課題として、人事評価制度の充実と人材育成への活用、キャリア開発プログラムによる人材育成の推進、女性職員のキャリア形成支援の推進の3つを掲げ、人材育成策の充実を図ってまいります。

まず1点目の人事評価制度の充実と人材育成への活用ですが、昨年5月に能力と実績に基づく人事管理を徹底するため、人事評価制度を導入することを内容とする改正地方公務員法が公布されました。本県においては、これまでも職員の人材育成の観点から勤務評定など類似の人事評価を実施しておりますが、今後は人事評価結果を任用や給与その他人事管理の基礎として、さらなる活用を図るため、人事評価制度の充実に努めてまいります。

次に、2点目のキャリア開発プログラムについては、昨年度から導入したもので、職員全体が主体的な能力開発を目的としたキャリアプランを作成し、組織としてその能力を発揮させ生かしていく取り組みです。今年度も引き続き、所属長と職員のコミュニケーションの活性化を図り、自発的な能力開発と職場の活性化を促し、政策県庁実現のため次世代を担う職員の育成に取り組んでまいります。

3点目は女性職員のキャリア形成支援の推進です。年々、職員全体に占める女性の割合が増加しており、国においても日本再興戦略等により女性の活躍加速化が進められているところです。

今後、行政の質を確保し、県民ニーズに応えていくためには、女性職員が多くの職場で能力を発揮し、活躍することが不可欠であることから、意欲・能力の向上に資する人事配

置や、多様なキャリアモデルの提示などを通じ、女性職員の能力開発、キャリア形成を支援してまいります。

次に、歳出予算についてご説明申し上げます。総務部予算概要の19ページをお開き願います。人事課の歳出予算の合計は60億8,937万9千円となっております。

予算の内訳につきましては、まず21ページをお開きください。

第1目の一般管理費は、49億6,156万円でございます。内訳の記載はございませんが、主な内容は職員給与でございます。

次に、22ページをお開きください。第2目の人事管理費は1億3,451万5千円でございます。主なものは、大分県自治人材育成センターの運営等に要する経費や、九州・山口各県職員合同研修等を実施する政策県庁を担う人材育成推進事業などでございます。

次に、23ページをごらんください。第3目の職員厚生費は1億4,739万3千円でございます。これは、職員の健康管理や、労働安全衛生法に基づく諸活動に要する経費でございます。

以上で、人事課の説明を終わります。

**大友財政課長** 委員会資料の9ページをお開きください。まず、財政課の組織ですが、県議会と歳入を担当いたします総務企画班と5つの予算班で構成されており、職員数は23人であります。

2の分掌事務としては、県議会に関することや予算の調製をはじめ、地方交付税、県債など県財政に関することでもあります。

次の10ページをごらんください。3の予算ですが、一般会計歳入予算の全般について説明します。27年度当初予算は、ご案内のとおり義務的経費、継続事業を中心とした骨格予算として編成しており、総額は表の1番下の合計欄の左から2列目にありますように、5,686億2,300万円となっております。

これを26年度当初予算額と比較すると、231億9,700万円の減、率にしてマイナス3.9%となっておりますが、現在、新規事業等を計上する補正予算の編成作業を行っているところです。

この27年度歳入予算のうち、主な一般財源について説明しますが、第1款県税から第3款地方譲与税までは、後ほど税務課長の方から説明いたしますので、私からは地方交付税などについて説明します。

5の地方交付税は、地方財政計画等を勘案して推計し1,715億円、前年度と比べ0.1%の微増となっております。また、よく言われる地方交付税の振りかわりである臨時財政対策債については、15の県債のうち臨時財政対策債にありますように、昨年度に比べまして74億2,500万円減の301億300万円となっております。

ご案内のとおり、地方交付税は、地方公共団体の財源保障機能を有していることから、税収が増加すれば、交付税及び臨時財政対策債の総額は減少することになります。今年度は、地方税収の増加による地方財政収支全体の改善が見込まれることから、臨時財政対策債の減少につながったところであります。

以上が県税とともに一般財源を構成する財政運営の要となる財源であります。その最終的な調整を行うのが、12繰入金の下にあります財政調整用基金繰入金となります。予算の編成においては、歳入を適切に見積もるとともに、歳出を精査した上で、最終的に不



足する財源をこの繰入金で賄っております。

当初予算では55億円を繰り入れており、現時点では前年度比でマイナス15億円となっておりますが、肉づけ補正予算の財源として、この基金を活用、繰り入れることとなります。

次に、その下、4の重点事業ですが、安定的で持続可能な強固な財政基盤の構築に向け、財政調整用基金残高300億円の確保と県債残高の抑制などにしっかり取り組んでまいります。

ちなみに、財政調整用基金の26年度末残高見込みは431億円となっております。行財政高度化指針でお示した財政収支見通しで見込んだ358億円を73億円上回っています。また、県債残高の26年度末の見込みは1兆494億円で、同じく収支見通しで見込んだ額から117億円下回っており、ともに計画的に順調に進んでいるところであります。引き続き高度化指針の最終年度に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

続きまして、財政課の一般会計歳出予算の主なものをご説明いたします。総務部予算概要の26ページをお開き願います。

財政課の予算額は、左下の合計のとおり912億7,755万4千円です。主なものとして、上から4つ目の元金、その下の利子が主なものであります。

28ページをお開き願います。まず、一般管理費ですが、職員の給与費や、議案書の印刷など議会関係等の経費として、2億1,419万1千円を計上しています。

続きまして、29ページをお開き願います。財政管理費ですが、予算編成システムの改修など予算の編成等に要する経費として7,210万9千円を計上しています。

次の30ページのおおいた元気創出基金積立金は、活力ある大分県づくりを推進するため、25年度に設置した基金の運用による利子を積み立てるものです。これまで25、26、27と3年間、この基金を活用した事業を予算に計上してきているところであります。

次に、31ページをお開き願います。公債費の元金であります。その1つは、後ほど説明します公債管理特別会計への繰出金705億7,567万1千円で、その下の減債基金積立金75億9千万円は、満期一括償還で発行した市場公募債の満期での償還に備え、発行総額の3.3%を、毎年積み立てるものです。32ページの利子の2番目の繰出金、次の33ページの公債諸費の2番目の繰出金は、元金とともに公債管理特別会計へ繰り出すものであります。

次に、34ページの積立金は、財政調整基金など財政課が所管する4つの基金の運用による利子収入を積み立てるもので、左下の目計のとおり3億2,766万8千円を計上しています。

次に、35ページをお開き願います。予備費ですが、当初予算では想定できない、例えば訴訟における弁護士の着手料などの経費に充てるため、前年と同額の1億5千万円を計上しています。

次に、特別会計に移ります。飛びますが64ページをお開き願います。公債管理特別会計です。

県債の発行に当たりましては、年度ごとの財政負担を平準化するため、その償還期間を長く設定し、5年後あるいは10年後に、一旦借りかえることを前提とした借換債を発行しています。この特別会計は、その借換債の発行額がふえることによって、一般会計予算

の規模が見かけ上、大きくなるということで、それを是正することを目的に平成17年度に創設したもので、予算額は左下の計欄のとおり1,035億6,793万7千円を計上しています。

65ページをお開きください。事業名欄の1番上の元金（通常債分）及び次の66ページの利子（通常債分）については、先ほど説明しました一般会計の公債費の元金、利子からの繰入金を財源として元金・利子の支払いを行うものであります。

また、65ページの事業名欄の上から2番目元金（借換債分）は、先ほど説明しました一端償還をするということで、県債を財源として支払いをするものです。27年度は208億1,900万円を予定しております。

以上で、説明を終わります。

**安部税務課長** 税務課でございます。委員会資料の11ページをお開き願います。

まず、1の組織でございますが、（1）の本庁税務課は、3班で職員数22人、（2）の地方機関として、6つの県税事務所がございまして、職員数は170人となっております。

次に12ページの2の分掌事務につきましては、（1）の県税及び県税に係る徴収金の賦課徴収に関するものが主なものでございます。

13ページをお開き願います。3の県税等歳入予算について説明いたします。

表の中ほど、県税計の欄でございますが、県税収入は総額で1,216億円を計上しております。前年度予算と比較しますと171億円、率にして16.4%の増となっており、7年ぶりに1,200億円台に回復いたしております。

主な増額の要因は、景気回復等による個人県民税や法人事業税の増収、税率引き上げによる地方消費税の増収などによるものでございます。

地方譲与税については、総額で222億900万円を計上しており、前年度予算と比較しますと、率にして0.1%の増とほぼ前年度並みとなっております。

地方消費税清算金は402億4千万円で、税率の引き上げに伴い、128億900万円、率にして46.7%の増となっております。

その下の4の重点事業について説明いたします。

（1）県税収入の確保につきましては、滞納額、滞納件数の多い個人県民税と自動車税を重点として取り組んでおります。

個人県民税対策では、徴収を行っている市町村と連携して徴収強化に取り組むとともに、自動車税対策では、クレジット納税を導入するなど、納付手段の多様化による県民の利便性向上にも努めることといたしております。

（2）森林環境税につきましては、適用期間が今年度末で終了することから、税收使途事業の実績や税制度の評価・検証、今後のあり方の検討などを行うこととしています。

続きまして、税務課の歳出予算について、その主なものを説明いたします。総務部予算概要の39ページをお開き願います。

上から2つ目、県税徴収事務費20億3,542万円でございますが、主なものは事業概要欄の上から2番目にあります県民税徴収交付金、これは個人県民税の徴収取扱費として市町村に交付するものでございます。

40ページをお開き願います。27年度は新規事業が2本ございます。

まず、自動車税クレジット納税等推進事業費 5 9 1 万 4 千円は、クレジットカードによる納税を導入することで、納税者の利便性の向上を図るもので、28年度課税分からの運用開始を予定しています。

次の自動車税ワンストップサービス推進事業費 7 9 5 万 7 千円は、自動車の登録に際し、必要な自動車税等の申告・納付、保管場所証明の申請、運輸支局での登録など一連の手続をインターネット上で行うワンストップサービスを導入するもので、29年度からの運用開始を予定しています。

続きまして、42ページをお開き願います。地方消費税清算金 3 4 5 億 7, 3 7 0 万 3 千円でございますが、これは本県で収納された地方消費税につきまして、配分割合に応じて他の都道府県に支払うものでございます。

以上で、税務課関係の説明を終わらせていただきます。

**渡辺市町村振興課長** 市町村振興課でございます。委員会資料の14ページをお開き願います。

最初に1の組織についてですが、市町村振興課は、課長、市町村振興監の下に、企画管理、行政、選挙、財政、税政の5班で構成されており、職員数は26人となっております。

15ページから地方機関ですが、当課で6つの振興局を所管しており、職員数は587人です。組織としては、平成27年5月から、組織マネジメント機能の向上と人材育成を図るため、各振興局で総務班を2班体制とする等の改正が行われています。

次に19ページをお願いします。事務分掌についてですが、主なものとして、(1)の市町村等に対する行政・財政・税政に関する助言、(3)の各種選挙の執行、(14)振興局に係る人事及び予算などを所管しております。

次の3重点事業についてです。

まず、(1)の市町村の行財政基盤整備への支援ですが、市町村が財政の健全性を保ちながらも最も効率的で持続可能な行財政運営ができるよう、適切な助言をしていきます。例えば、公共施設等総合管理計画の策定や地方公会計の整備を促進することが緊近の課題です。また、市町村実務研修生の受け入れ、権限委譲や事務の共同実施などにも取り組みます。

次に、(2)でございますが、地方創生に向けた市町村との連携推進です。そのためには、県と市町村とはバディ、運命共同体という理念を掲げ、力を合わせ、速やかに実行することがますます重要となってきており、市町村が取り組む人口ビジョン、また、総合戦略の策定を積極的に支援してまいります。

次に、歳出予算についてご説明申し上げます。総務部予算概要の50ページをお開きください。

当課の歳出予算総額は、29億9,206万8千円となっております。主な事業については、まず、55ページをお開きください。

事業名欄上から2つ目の市町村行政基盤拡充事業費 2, 8 4 3 万 3 千円は市町村へ権限移譲された事務に対し、所要の経費を交付するものです。

次に、60ページをお開きください。地方選挙執行経費 5 億 3, 3 1 7 万 8 千円ですが、本年4月の統一地方選挙の執行経費でございます。

最後に、少し戻りまして、54ページをお開きください。過疎地域振興対策事業費 1 7

1万4千円でございます。これは、過疎地域自立促進特別措置法に基づいて、過疎地域の自立促進を図るため過疎地域自立促進方針及び計画を策定しています。また、県内過疎関係市町村は県の方針に基づき、それぞれ過疎地域自立促進計画を策定しています。この事業費は、その執行管理等を行うものです。タイミングとしまして、今年度は現行の方針・計画の終期でして、平成28年度から5カ年の次期方針・計画を策定することとしています。この方針案については9月、計画案については12月に議会に報告させていただきたいと考えております。

以上でございます。

**中園総務事務センター所長** 委員会資料の20ページをお開きください。

まず、1の組織ですが、総務事務センターは知事部局、各種委員会及び教育庁に関する総務系事務の一元化処理を行うため、平成19年4月に設置された組織でございます。5月1日現在、正規職員9名のほか、業務に付随するデータ処理などのため、非常勤職員21名を配置しております。

次に2の分掌事務でございます。(1)総務系事務の企画及び調整に関することのほか、(2)から(5)にありますように給与の集中管理並びに旅費の計算・支給、各種手当の認定等に関する事務を所掌しております。

3の重点事業でございます。現総務事務システムは、運用開始から9年度目を迎えました。システムの運用保守を所管する情報政策課と連携し、引き続きシステムの安定稼働を図ってまいります。

また、センターは業務上、個人情報を多く取り扱っておりますので、システム面でのセキュリティ対策に万全を期すとともに、センター職員には、情報セキュリティ研修及び倫理研修の受講を義務付けることで、情報セキュリティ意識の一層の向上を図り、情報の漏洩防止に努めてまいります。

次に予算につきまして説明申し上げます。予算概要の63ページをお開きください。

総務事務センターの予算総額は、表の1番下の目計の欄にありますように、4億149万7千円となっております。

主なものとしましては、事業名の欄の2番目にあります総務系事務一元化推進事業費5,049万6千円ですが、これはセンターの非常勤職員に係る経費等でございます。

次にその下、職員管理費2億8,469万5千円は、知事部局等の職員に係る児童手当の支給に要する経費でございます。

以上で総務事務センター関係の説明を終わらせていただきます。

**嶋委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

**衛藤委員** 基本的な質問で恐縮なんですけど、21ページなんですけど、人事課の給与費を見ると、予算が49億6,100万円というふうになっているんですけども、人事課の職員42名でこれを頭割りすると、1人当たり1億1,100万円になるんですけど、こういうふうになるのはどうしてなのでしょう。

**藤原人事課長** 人事課職員42名以外に、知事部局の職員の超勤手当15億円と、それから知事部局の職員退職手当3億1千万円がこの中に含まれております。

**嶋委員長** いいですか。

**衛藤委員** ありがとうございます。

**嶋委員長** ほかに。

**衛藤委員** 今回の予算書と総務部の組織図の中に、例えば、組織図の中にある県有財産経営室が予算書に含まれていないんですけれども、こういった方々の人件費というのはどこに反映されるのでしょうか。

**山本行政企画課長** 県有財産経営室については、予算執行上、行政企画課の課内室という位置づけになってございます。ですから、予算説明書の11ページをごらんいただきたいと思いますが、11ページの1番上、給与費、行政企画課職員28人となっております。これは前年度、26年度の実績における職員数で当初予算を計上してございますので、今回の組織改正で増員になっている分は含まれていませんけれども、行政企画課と県有財産経営室の人件費がここに計上されてございます。

**衛藤委員** ちなみに、法務室はどこに含まれているのでしょうか。

**下郡法務室長** 法務室も県政情報課の課内室になっておりまして、県政情報課の16ページ、29人の中に法務室8人が含まれております。

**衛藤委員** ありがとうございます。

**嶋委員長** ほかにありませんか。

私から1点お尋ねをします。予算概要の11ページの指定管理施設利用者サービス向上推進事業費。指定管理施設における緊急事案への対応に要する経費ということなんですが、これまでにどのような緊急事案があつて、どのような対応をしてきたのか、教えてください。

**山本行政企画課長** これは26年度から予算計上させていただいた分でございます。昨年度の実績で申し上げますと、大洲にございます身体障害者福祉センター、ここの温水プールの監視カメラが壊れました。身障者の方が使われる温水プールでございますので、常時監視が必須でございます。そのために、壊れました設備を緊急に更新させていただいたということと、従来のカメラでは死角部分がございまして、安全監視に不備がございまして、その点も是正をして、万全の対策を講じるということでございます。昨年の工事实績はそういったことでした。

**嶋委員長** 障がいのある方の対応だということですが、そのほかにどのようなものを想定しておられますか。

**山本行政企画課長** 一番発端といいますか、発想の原点は、マリソカルチャーセンターにおきましてドアの安全管理に不備がございまして、転落事故が発生をしたと。そういった事故が起きましたときに、各施設、点検をして、不備があれば一斉にそこを是正しなきゃいかん。そういった事態が起らないように、あらかじめ予算を準備させていただくということ。

それとともに、利用者のニーズに応じまして、施設の側で何とかサービスを向上したいと。ただ、予算的な裏づけがないので、利用者の要望にお応えできないといった声があった場合に、そういった要望にぜひ積極的に応えていただきたい。そういう意味も込めまして、この300万円というものを計上させていただいております。

**嶋委員長** 指定管理者制度の大きな柱はサービスの向上ですから、しっかりやっていただきたいと思います。

ほかに委員の皆さん、ないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** 委員外議員の皆さんでご発言はありますか。

**木田議員** 木田と申します。マイナンバーの対応の関係ですが、財源のほうは国で保証するというか、内容によって3分の2とか9割とか分かれているかと思えますけれども、26年度からもう補助申請が始まっていると思えますが、県の単費の持ち出しの割合というのはどういった状況になっておりますか。

**山本行政企画課長** 国の財政措置につきましては、直接、マイナンバーの実施に係る改修分のみといった形で国の措置がなされてございます。本県の場合、いずれにしても、マイナンバーに対応するために改修しておりますけれども、その中には、本県のシステムをより使いやすい、また、県民サービスを向上するために改修をするという、県独自の事情によるもの等もございます。そういったものを含んでおりまして、なかなか補助率、税であれば3分の2に対して実際の補助率がどうかというところはちょっと分析しづらい分もございます。

国のシステム構築に対する都道府県負担といったものについては、所要額全額10分の10でいただくと。

**嶋委員長** よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** ほかにご質疑もないようでありますので、これを持ちまして平成27年度の組織及び重点事業等については、これで終わります。

次に、執行部から報告をしたい旨の申し出がありますので、これを許します。

**山本行政企画課長** 新たな行財政改革に係る指針の策定についてご説明します。薄いほうの資料、総務企画委員会資料の21ページをお開きください。

まず、21ページから24ページまでは、平成26年度大分県行財政高度化指針の進捗状況の概要をまとめたものです。

21ページですが、行財政高度化指針では、2つ目の枠の県民への行政サービスの高度化と行政体としての大分県庁の高度化を図ることとしており、その下にあります県民中心の県政運営の実現、持続可能な行財政基盤の確立、多様な主体とのパートナーシップの構築を取組の3本柱としております。

22ページをお願いいたします。平成26年度の主な取り組みを、指針の3つの柱に沿って整理したものです。

Iの県民中心の県政運営の実現ですが、政策形成のための環境整備では、長期総合計画安心・活力・発展プラン2005の検証と新たな政策展開について、現場で活躍されている方などからなる4つの部会、3つの研究会で検討を行ったこと、積極的・効果的な県政情報の発信では、首都圏でメディア戦略を展開したこと、県民サービスの向上では、心理的、精神的な課題を抱えた子供たちに対して専門的な治療を行う情緒障害児短期治療施設愛育学園はばたきが開設されたことなどを掲げております。

次に、IIの持続可能な行財政基盤の確立ですが、歳入の確保では、個人住民税での特別徴収推進の取り組みやおおいた灯りのサポーター事業実施の取り組みを、歳出の削減では、予算執行段階での経費の見直しや電力調達の入札を地方庁舎・学校などに拡大した経費削減の取り組みを掲げております。

効率的な組織体制の確立では、幼保連携を推進するための窓口一元化を、財産の有効活用では、未利用地等の売却・貸付の推進や、公共施設を計画的に管理し長寿命化・財政負担平準化を図る公共施設等総合管理指針の策定、債権回収業務の外部委託の実施を掲げております。

また、Ⅲの多様な主体とのパートナーシップの構築ですが、企業との協働では、世界を目指す現役トップアスリートを支援するため、日本オリンピック委員会と連携して企業向け支援説明会を開催し、選手の就職に結びつけたことを掲げております。

また、市町村との連携では、知事と市町村長による大分県まち・ひと・しごと創生本部を設置して、県と市町村が一体となって地方創生を推進していくこと、他県との連携推進では、九州各県と経済界のトップで構成する九州地域戦略会議に知事等をリーダーとする地方創生のプロジェクトチームを設置し検討を進めていることを掲げております。

23ページをお開きください。進捗状況で掲げた主な取り組みのうち、特に説明を要するものについて、概要を補足説明しております。

24ページをごらんください。平成26年度最終予算ベースの財政状況ですが、左の財政調整用基金残高は、26年度の下から2段目、実績（B）欄にありますように、431億円を確保できました。当初の試算額（B）からは73億円の増となっております。

右側の県債残高では、総額で1兆494億円となり、2年連続のマイナス、臨時財政対策債除きのベースでは13年連続のマイナスとなりました。

25ページをお願いします。新たな行財政改革に係る指針の策定についてです。1番上の欄ですが、これまで行財政改革プラン、中期行財政ビジョン、行財政高度化指針と3次にわたり、大規模施設の見直し、公社等外郭団体の整理統合、総人件費の抑制、組織の見直しなどに取り組み、持続可能な行財政基盤の確立に努めてきました。

しかし、その下の本県を取り巻く環境の変化にありますように、今後の行財政運営には課題があります。

まず、①の少子高齢化・人口減少社会の到来ですが、本県の人口は平成22年の119万7千人が、平成52年には95万5千人と20%の減少と推計されています。人口減少は地域経済に大きな影響を及ぼし、税収の減少にも広がってまいります。また、人口減少を克服するための施策の充実に充てます財源の確保も課題になってきます。

②の社会保障関係費の増大ですが、後期高齢者医療、介護保険、国民健康保険などの県負担は、平成17年度の445億円から平成25年度では671億円と大きく増加しています。今後も保育の充実などを図る子ども子育て支援新制度への対応などがあり、さらに膨らんでいくものと見込まれます。

③の将来の発展に向けた基盤づくりへの取組ですが、今後の本県の発展に向け、地域での安心・安全な生活を支える基盤整備が必要ですし、県立施設の整備について提言をいただいているものがあり、大規模事業に対応するための財政基盤の強化が不可欠です。

27ページをごらんいただきたいと思います。27ページは、今後見込まれる主な大規模事業をまとめたものです。1番上の中津日田道路から、中ほどの大分東警察署までが事業着手実施中のもの、県立芸術文化短期大学の整備以下は県立施設の整備について提言をいただいているものです。右の事業費欄のうち、31年度までの事業費、想定事業費を足しますと、1,038億円となります。そういった大規模事業に今後も取り組んでいく

必要があります。

また、26ページに戻っていただきたいと思います。④の公共施設・社会インフラの老朽化ですが、現在、県有建築物の約5割が築後30年を経過し、今後一層老朽化が進みます。計画的な保全管理による費用の低減・平準化対策が必要であり、これについては後ほど、公共施設等総合管理指針で改めて説明します。

⑤の国・地方の債務残高の増大及び一般財源確保の懸念ですが、国は基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスを平成32年度までに黒字化するという方針を示しております。政府の中長期試算では、32年度は依然として9.4兆円の赤字と推計されており、現在、収支改善に向けた方策が検討されておりますが、その中で地方交付税など地方一般財源が確保されるのか、心配されるところです。

⑥の退職者数の増加と職員構成の変化ですが、職員のうち、50歳以上の職員の割合が3分の1となっており、今後退職者が増加し、退職手当の総額も増加していくものと見込まれます。また、若い職員や女性職員の人材育成も課題になってまいります。

こうした本県を取り巻く環境の変化によって、今後の財政運営は厳しさを増すものと考えておまして、これに対応するため、新たな行財政改革の指針を策定するものです。新たな指針は、財政状況の変化は非常に激しいものでございまして、なかなか長期を見通せないということもございまして、今年度、成案を得ました時から平成31年度までを計画期間としたいと考えております。

26ページをごらんください。新たな行財政改革に係る指針の骨子案です。

今後、検討を進める上で、新たな指針策定は、安心・活力・発展の大分県づくりをさらにステップアップするための持続可能な行財政基盤の確立と行政の質の向上を目的とし、県行政の効果性・効率性の向上に向けた不断の行財政改革努力、環境の変化に対応した選択と集中、多様な主体との連携をキーワードとして、検討していきたいと考えております。

その下の主な検討項目案をごらんください。主な項目として、歳入の確保では県税収入等の確保や県有財産の利活用推進、歳出の見直しでは公共施設等の総合的な管理推進や公の施設、公社等外郭団体、事務事業の見直し、効果的な行政運営では組織機構の見直しや職員定数の適正管理などに取り組むとともに、職員の人材育成や意識改革、多様な主体との連携・協働の推進にも取り組んでいきたいと考えております。

策定スケジュールですが、1番下をごらんください。新たな行財政改革指針は新長計を下支えしていくものであり、新長計に時期を合わせて策定したいと考えておまして、7月中には素案を策定したいと考えております。

新たな行財政改革に係る指針の策定については以上です。

**嶋委員長** ただいまの報告について、ご意見、ご質問はありますか。

**井上副委員長** 4番の23ページの地方創生に向けた取組の推進というようなことでございます。

市町村と一体となって推進するという、この一体となってというのがどうも余り明確でないし、どういった形でやるのかなど。既にもう県あたりは県民会議等々の会議を進めながらやっていくと。市町村はどうなっているのかなど。

この市町村とのかかわりというのが非常にわかんないんですね、私たち聞かれても。言葉ではいろいろ地方創生ということで、今回の選挙におきましても、私どもは地方が元



気になるというから一生懸命頑張っ、元気になるならやろうかというだけの話。それでまた、それが終わったらこうやって皆さん方の意見を聞くということで、今までやっていることの長期計画にしても、地方創生という言葉も余り出ないと。だから、予算的な関係は全くわかんないと。その辺の取り組みについて、もう少し県民あるいは私たちにわかるようにしていただけると、私たちも説明しやすいんですよ。今回、また委員会で私たちがまわるんですよ。ですから、私が1番関心があるのは、もうこれにかけようと。地方創生と、県と市町村とのかかわりについて、全部、私が6振興局の考えを聞きます。どう考えていらっしゃるのか、地方に行ったときに、地方のそこの市の考えとか、市町村の考えをどう捉えて、県の考えとどうリンクしてあるのかということに、私は最重点を置きます。そういうことを中心として聞きますので、その辺のところどうですかね。もう少しわかんないと、どうもこう、誰がどこでかかわりがどうなのかということもはっきりしないし。これは渡辺さんでいいんですか、市町村振興課の課長さん。

**渡辺市町村振興課長** 地方創生についての市町村とのかかわりということでよろしいですか。

**井上副委員長** はい。かかわりと、担当の方はどなたに言えばいいんですか。

**渡辺市町村振興課長** ちょっと前提の話も含めてお話しさせていただきますと、県の窓口については政策企画課がやっておりますが、県内市町村の全体の窓口という意味では市町村振興課が担当しております。

ご案内のとおり、各市町村の人口ビジョンと総合戦略をつくるというふうに2つの車輪で走らせているところで、それを県として、県のお課室及び振興局を巻き込んで総合的に支援していきますというのは、先ほど少しご案内させていただいたとおりで、その理念というか、どういう思いなんだというご質問もありましたので、それを、こちらで繰り返させていただくとバディだと。県も市町村もばらばらにやっているんじゃないで、一緒にやるという理念のもとに、さっき言った仕組みで応援しているというのがまず前提であります。

そこで、ご質問の肝は、その見える化ではないかと思うんですけども、見える化については、ちょっと我々も今、頭を悩ませておまして、市町村は市町村で人口ビジョンをつくって、こういう総合戦略をやりますというのはそれぞれ発表します。県は県でやっていくので、その途中経過については逐次出ているんですけども、それをまとめた形で、どういうふうにすると県民の方にわかりやすいかというのは、今、貴重な問題意識いただきましたので、今後も早速、来週月曜は各市町村長と知事を交えた総合の創生本部があります。そういう場とか、今後もそういう市町村長だけじゃなくて、担当者を交えた幹事会もありますので、見える化については貴重な点だということで、ちょっと知恵を絞らせていただきたいと思います。

**井上副委員長** 一番心配なのが、前回も私、出身の日田市の市会議員との話や執行部との話し合いの中で、市町村の意見を組み入れてほしいという大きな要望があるんですよ、県に対して。ですから、その辺のところをどうやって県が組み入れて、予算上にしても形にあらわすかというのが、そういったいろんな各戦略会議の中での、委員さん含めて、そういうのが非常に4年間で私は進むと思うし、その辺のところ、県とのかかわりをびしっとしていないといけないと思うので、ぜひともそういったことで意識しながら物事を進めて

いただきたいと思うし、私たちも一生懸命、その点について聞きますのでね、地方議員だから。

ごめんなさい、大分市とはまたちょっとニュアンスが違うかもしれませんが、そういった意味で聞いて、とにかく一緒になってやるほうがいいと思うので、どうかひとつその辺の指導なり考えなり、また今後よろしくお願ひしたいと思います。

**渡辺市町村振興課長** 今、市町村の声をというお話につきましては、現在もさまざまな仕組みで伺うようにしております。

まず、振興局が地域別部会を設けて、そこの振興局主催の部会の中に市町村担当職員も入っていただいて意見を聞くという形、今、地方創生で1つになっております。その他、先ほど申し上げたように、市町村長みずから会に参加していただく場もあれば、市町村に直接メール等で照会する形もあります。

その他、もっと市町村に入っていくという意味では、市町村が先ほどつくった人口ビジョンと総合戦略をつくるための審議会を開いています。その中に委員として、振興局の局長さんとか、地域振興部長、また、私も豊後高田の委員になっていますけれども、県の職員が直接入って、そこで出ている意見を県の政策企画委員会に持ち帰ってやっています。

そのために、今年度からは県の政策の立案のかなめである政策企画委員会に、後ろにおります市町村振興課の山田振興監が入っております。市町村の意見を聞いたものは県の政策の検討の中にずばっと入っていくという仕組みを今年度からとっております。

ことは特に市町村訪問を市町村振興課も直接やるということを1つ理念に掲げていますので、その他、いい意見を伺う方法等ありましたら、またご指導いただければと思います。

**井上副委員長** 今後、推移を見ながら。

**嶋委員長** ほかにございませんか。

**藤田委員** あと1点だけ。今後のこの検討の体制というのはどのような体制でやっていくのか。

**山本行政企画課長** 行財政改革につきましては、庁内の組織といたしまして行財政改革本部、知事をトップとして各部長がメンバーでございまして行財政改革本部というものがございまして。民間20者の方のご意見を頂戴する場としまして、行財政改革推進委員会というもの、これを常設いたしてございまして。これまでの行財政高度化指針の進捗管理ということもお願いしている委員会でございます。その場を活用しまして、大いに議論をいただき、ご意見を頂戴し、検討を進めてまいりたいというように考えておるところでございます。

また、随時この常任委員会、または行財政改革の特別委員会が設置をされるものというふうに思いますので、そういった場でもご意見を頂戴しながら検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

**藤田委員** 先ほどの地方創生もそうなんですけれども、やっぱり市町村も同じような課題を抱えながら、相互に連携しながらこの行財政改革も取り組んでいかなければならないというふうに思いますので、市町村とのかかわりというのもあわせてご検討いただければありがたいなと思います。

時間がないので、また改めて。

**嶋委員長** ただいま元吉委員がまいりました。

続けます。ほかにありませんか。

**守永委員** 先ほどの井上委員とのやりとりの中で、地域別部会とか、そういうものを持っているというお話があったんですが、市町村と連携をする中で、どういう会合なり情報交換の場があるよという組織図的なものがもし何か整理できるのであれば、こういう場でこういう議論がされているんだというのがわかるのであれば、ちょっとご提示いただきたいという要望と、それと、今後の行財政改革の取り組みの関係で、職員の人材育成というのが26ページにぼつりとあるんですけれども、やはり職員のスキルアップという部分で、いろんな、こういうふうに入材育成していきますよというハウツー的なものはあったんですが、やはり非常に定数そのものが限られてきている中で、ゆとりというか、何かあって、その人が休みたいというときに休める環境がないという状況もあると思うんですよ。

そういった状況がないということが、人材育成にしてもスキルを伸ばしていくにしても、伸ばすための研修時間を捻出するために何かを削らなきゃいけないという、非常にシビアな状況にもなっているんじゃないかと思うんですが、そういったものも踏まえた中で、今後どういうふうに行財政改革を進めるかというのは議論していただきたいと思うんですが、その辺について何かコメントがあれば。

**渡辺市町村振興課長** 今のご宿題については、整理して対応させていただきます。

**守永委員** お願いします。

**藤原人事課長** 職員の人材育成に関しては非常に重要な課題であるということでこれまでも取り組んでおりますが、次期の策定指針の内容に関しても、今、ご指摘のある部分も考慮に入れながら、職員がいかにモチベーションを高く仕事ができるような環境を整えていくかということも含めて考えていきたいというふうに思います。

**守永委員** お願いします。

**嶋委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** 先ほど来られた元吉委員、自己紹介を。

〔元吉委員自己紹介〕

**嶋委員長** 時間も下がっておりますので進めたいと思います。ほかにご質疑はないようですので、執行部は報告を続けてください。

**山本行政企画課長** 大分県公共施設等総合管理指針（案）の策定について説明します。同じ資料の28ページをごらんください。

資料の1番上ですが、庁舎等の公共施設や、橋梁やトンネルなどの公共インフラ施設の老朽化が進行しており、その対策は喫緊の課題となっています。

左の（１）、本県の公共施設の状況ですが、県有建築物は4,183棟、延べ床面積で約229万平方メートルあり、そのうち建築後30年以上のものが約52%となっており、10年後は4分の3が30年以上経過となります。

また、橋梁やトンネルなど公共インフラ施設では、50年以上経過のものが約30%、10年後には半数が50年以上経過となります。

その右、（２）の策定趣旨です。このたび、これら全ての公共施設を対象に、適切な施設管理を進め、財政負担の軽減、平準化などを図るため、今後、おおむね10～20年間

を見直し、公共施設等の計画的な管理について、基本的な考え方・方針を示した公共施設等総合管理指針（案）を策定しました。

（３）が施設区分毎の基本方針です。まず、県有建築物では、第１に必要性が低下している施設は、用途廃止や集約化などを進め、施設総量の縮小を目指すこと、第２に施設をより長く、大切に使用するため、壊れる前に保全を行ういわゆる予防保全方式を導入し長寿命化を図ること、第３に施設の保全管理のマネジメントを一元的に推進する体制を構築することとしています。知事部局では、総務部県有財産経営室に、その役割を担う施設保全推進班を、今年度新設したところです。

次に、（２）公共インフラ施設では、第１に機能の確実な発揮として、施設本来の機能を将来にわたり、安全、確実に発揮させるため、点検等を定期的に行い、対策の優先順位をつけ、適切な時期に補修・補強工事を行い、長寿命化を図ること、第２に施設の新設、更新などに当たっては、必要性や費用対効果など十分に検証した上で行うこと、第３に点検履歴や工事履歴等の施設情報を一元的に管理し、次の点検・補修等に活用するなど、効率的、効果的に施設管理を行うこととしています。

以上が基本方針であり、右上の（４）の個別施設計画の策定にありますように、橋梁やトンネルといった種別ごとに、個々の施設の特性などを踏まえ、具体の取り組みを盛り込んだ個別施設計画を策定することとしています。

次に、（５）取組の効果です。県有建築物で試算いたしましたのが、今後、３０年経過で大規模改修、６０年で建てかえで機械的に試算しますと、今後２０年間の所要額の見込みが１，８９３億円、Ａです。これに対しまして、施設の予防保全工事を行って、耐用年数がきても使い続ける長寿命化を図っていくことを前提で試算をしますと、１，３７４億円で約５１９億円の経費の縮減が可能ではないかと推計されます。

ただ、長寿命化を図りましても、毎年、６９億円の予算が必要となります。これを現在の予算と比較いたしますと、約２２億円が不足いたしますので予算の執行段階の節約等を通じて、さらに基金への積み立てを行い、また有利な地方債の活用を進めるといったことで、必要な財源確保に努めてまいりたいと考えております。

公共施設の総合管理指針につきましては、以上でございます。

**嶋委員長** ただいまの報告について、ご質疑、ご意見などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** 別にご質疑はないようでありますので、諸般の報告についてはこれで終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** ないようでありますので、これをもって総務部関係を終わります。

執行部は、お疲れさまでした。

〔総務部退室、企画振興部入室〕

**嶋委員長** これより企画振興部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私からご挨拶を申し

上げます。

〔委員長挨拶〕

**嶋委員長** それでは、副委員長、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**嶋委員長** また、本日は委員外議員として、木田議員、二ノ宮議員、桑原議員、森議員が出席されています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の井上課長補佐です。（起立挨拶）

政策調査課の礒崎副主幹です。（起立挨拶）

次に、執行部の自己紹介をお願いします。

〔廣瀬企画振興部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**嶋委員長** それでは、企画振興部関係の平成27年度の組織及び重点事業等について、説明をお願いします。

なお、説明及び答弁は、私からの指名を受けた後、簡潔・明瞭に、お願いします。

**廣瀬企画振興部長** 企画振興部全体の組織、主な取り組み及び予算について、お手元の委員会資料1により説明いたします。

資料1の1ページをお願いいたします。企画振興部の組織ですが、1番下にありますように所属数は、7課5室及び県外の東京、大阪、福岡の3事務所で構成しております。職員数は183人でございます。今年度の組織の主な改正点について、ページ下部の枠内にありますように、主に4点、改正しております。

1点目ですが、地方創生に関する全庁的な取り組みを加速するとともに、大分県版総合戦略を策定するために、まち・ひと・しごと創生推進室を新設しました。2点目ですが、県立美術館の開館に合わせた芸術文化ゾーンと地域の芸術文化活動の連携強化や、祖母傾ユネスコエコパークの取り組みなどを推進するため、芸術文化スポーツ局の芸術文化スポーツ振興課を芸術文化振興課に改称しまして、企画班、事業計画班、事業推進班を設置するとともに、県立美術館推進室を廃止しました。

3点目ですが、ラグビーワールドカップ2019日本大会の大分開催の準備と、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地等の誘致体制の強化を行うため、芸術文化スポーツ局に国際スポーツ誘致・推進室を設置しました。

最後の4点目ですが、小規模集落対策やネットワーク・コミュニティーの構築に加え、移住・定住促進対策をさらに推進するため、従来の集落応援室を地域活力応援室に改称しました。

続きまして企画振興部の主な事業予算についてご説明いたします。資料の2ページをお開きください。

まず、1の地域の底力の向上では、地域を守り、地域を活性化するため、活力を生み出す地域づくりや小規模集落の維持・活性化を図るとともに、コミュニティバスなど地域住民の生活交通手段の維持・確保を支援します。

2番目のツーリズムの展開です。ツーリズム戦略に基づきまして、地域の観光素材磨きや観光客受け入れ体制の整備とともに、効果的な情報発信を行うことにより誘客対策を推

進めます。

特に、7月から9月におんせん県おおいたデスティネーションキャンペーンの取り組みを行います。また、インバウンド観光、海外からの誘客ですが、受け入れのためにWi-Fi環境の整備など行います。

次に、3の元気あふれる地域づくりの推進では、東京に移住コンシェルジュを配置するとともに移住者への住宅支援など、移住・定住促進対策に取り組みます。

次に、4の海外戦略の推進では、観光と物産が一体となったアジアでの海外プロモーションや県内企業の海外展開を支援します。

次に、5の芸術・文化の興隆とスポーツの振興です。芸術文化ゾーンと地域の芸術文化活動を連携させるための取り組みや、2020東京オリンピック及びパラリンピックの事前キャンプの誘致、あるいは2019ラグビーワールドカップの大分開催に向けて、地域の活性化につながる新たな取り組みを進めます。

次に、6交通ネットワークの充実と地域交通対策の推進につきましては、東九州自動車道の開通を受けまして、九州の東の玄関口としての拠点化を図るために、LCC就航を初め、航空路線の維持・拡充に向けた取り組みや、フェリー航路の利用促進に向けた取り組みを推進いたします。

次のページですが、7地域ブランド力の向上です。県立美術館開館や東九州自動車道開通などの好機を生かしながら、本県のイメージアップやブランド化を図るため、東京でのパブリシティ活動やメディアおおいたウィークなど戦略的な県外広報を推進します。

その下に、新長期総合計画の策定がございます。

安心・活力・発展プラン2005の目標年度到来に伴い、時代の潮流を見据えた新長期総合計画を策定します。

その下の、まち・ひと・しごと総合戦略の策定につきましては、地方創生へ向けて、県と市町村が一体となったまち・ひと・しごと創生本部を設置しておりまして、人口ビジョンあるいは地方創生の総合戦略を策定するというものでございます。

下の事業体系は、今、説明いたしましたことに対する具体的な事業として、27年度当初予算及び26年度の補正予算で計上した事業を一覧にしておりますので一度ごらんいただければと思います。

続きまして、4ページをごらんください。

これは27年度の企画振興部の当初予算の全体の概要でございます。

表の左のほうに企画振興部という欄がございますが、その計の欄に記載しておりますように、企画振興部の27年度当初予算の総額は、58億7,663万3千円となっております。

その行の右端の前年度対比の欄でございますが、26年度当初予算額と比べて、27年度当初予算は42億5,290万2千円の減、率にして42%の減となっております。

これは、大幅に減になっているんですが、骨格予算であることに加え、昨年10月末に県立美術館が竣工いたしましたので、その建設事業費が48億7,425万1千円計上されていまして、その減少によるものでございます。

ちなみに、その下の括弧書きは県立美術館建設事業を除いた額で比較しますと、6億2,134万9千円の増、率にして11.8%の増となっております。

最後に右下のほうに平成26年度3月補正予算を参考のため掲載させていただいております。これは国の平成26年度補正予算に伴いまして、本県において企画振興部で補正予算を組んだものでございまして、地域住民生活等緊急支援のための交付金事業として、予算計上させていただきました。

企画振興部はまち・ひと・しごと創生事業で5億2,068万2千円、地域消費喚起事業で5億円、合計10億2,068万2千円の事業費となっております。

この補正予算の事業費は全額繰り越され、27年度中に執行することとなります。

主な事業としては、UIJターン促進のための事業や移住者居住支援事業、外国人観光客の誘客のためのインバウンド観光産業基盤整備事業等々、あるいは消費喚起に向けたおんせん県おおいた周遊促進事業などがございます。

企画振興部の全体説明は以上でございます。

各所属の組織、主な事業につきましては、各所属長からご説明いたしますので、よろしく申し上げます。

**中島審議監兼政策企画課長** 政策企画課関係について、ご説明いたします。同じ資料の8ページをごらんください。

まず、1の組織でございますが、政策企画課は、総務班、企画調整班、政策企画班の3班体制となっております。このほか、県立芸術文化短期大学業務援助職員8人を含めまして、職員数は26人となっております。

また、本年度新たに設置されました、まち・ひと・しごと創生推進室には、市町村からの併任職員1名を含みまして4人の職員が配置されています。

資料の9ページをごらんください。当課が所管しております地方機関は、東京、大阪、福岡の3県外事務所で、職員数は合計30人となっております。

次のページをごらんください。2の分掌事務でございます。

政策企画課は、県行政の総合企画及び連絡調整、重要施策の総合調整、政策企画委員会、大学との連携に関するもののほか、部の主管課としての業務が主なものでございます。

また、まち・ひと・しごと創生推進室は、大分県版人口ビジョンと総合戦略の策定等、地方創生を推進するための取り組みを行っております。

次に、予算につきまして、政策企画課の主な事業をご説明いたします。資料の14ページをごらんください。

事業名欄の中ほどですが、新長期総合計画策定事業費1,523万9千円でございます。

これは、現行の安心・活力・発展プラン2005が今年度目標年度を迎えることから、時代の潮流を見据えた新たな長期総合計画を策定するために要する経費でございます。

昨年度、安心・活力・発展プラン推進委員会の下に、4つの部会と新たな政策展開を研究する3つの研究会を設け、現行プランの検証等を行いました。その検討結果を踏まえ、外部の有識者等からなる新長期総合計画策定県民会議等において意見をいただきながら、策定を行っていきたく思っております。

次に、17ページをごらんください。公立大学法人運営費交付金4億4,637万3千円でございます。

これは、主に芸術文化短期大学の運営に要する経費として、人件費及び運営費の年間所要額から授業料と入学料等の自己収入を控除した額を芸術文化短期大学へ交付するもので

ございます。

20ページをごらんください。5の重点事業でございます。

(1)の政策県庁の実現に向けた取り組みの推進につきましては、県政における重要政策の推進や課題解決のため、政策企画委員会を中心に、県庁の政策立案・調整機能を強化するとともに、トップマネジメントのための部長会議BBLや、地域課題対応枠予算を通じた地方機関職員の政策形成能力の向上など、政策県庁の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

(2)の新長期総合計画の策定につきましては、先ほどの予算の中で説明いたしましたので省略させていただきます。

(3)の県立芸術文化短期大学の施設整備につきましては、後ほど諸般の報告のなかで、ご報告させていただきます。

以上で政策企画課の説明を終わります。

**佐藤まち・ひと・しごと創生推進室長** まち・ひと・しごと創生推進室の主な事業についてご説明いたします。資料1の19ページをごらんください。

事業名欄の下段まち・ひと・しごと創生推進事業1、998万8千円でございます。

この事業は、平成26年度の国の緊急経済対策で措置された交付金を活用しており、3月補正で議決をいただき、今年度に繰り越して執行するものでございます。

具体的には、大分県の地方創生を推進するため、市町村とともに立ち上げたまち・ひと・しごと創生本部での議論等を重ねて、大分県版の振興ビジョンや総合戦略の策定などを進めてまいります。

4の重点事業につきましては、この振興ビジョンや総合戦略の策定が中心でございます。

以上で、まち・ひと・しごと創生推進室の説明を終わります。

**堀国際政策課長** 国際政策課関係についてご説明いたします。資料1の21ページをごらんください。

まず、1の組織ですが、国際政策課は、海外戦略班と国際交流班による計8人の職員が配置されており、パスポート室には、3人の職員が配置されております。

次のページをお願いいたします。2の分掌事務ですが、海外戦略をはじめ国際交流や国際協力に係る総合企画及び連絡調整などを担当しております。またパスポート室は、国からの法定受託事務であります旅券事務を所管しております。

次に、国際政策課の予算について、その主なものをご説明いたします。25ページをお開き願います。事業名欄の上から2番目にあります海外戦略推進事業費1、909万7千円でございます。

これは、アジアの活力を取り込み、本県産業の活性化を図るため、海外戦略に基づき、香港における県産品と観光の一体的プロモーションを実施するほか、アジアビジネス研究会の開催など県内企業の海外展開を支援してまいります。

また、企業の国際人材育成のための研究支援や産官学連携により県内大学生の海外留学による人材育成に取り組みます。

次に、その下の第25回日米草の根交流サミット開催事業費236万円でございます。これは、本県の魅力の情報発信と国際交流の推進を図るため、7月7日～13日に開催する日米草の根交流サミットに要する経費でございます。



次に、26ページの1番下にあります外国人留学生支援事業費3,075万1千円でございます。

これは、学習意欲が旺盛で、かつ優秀な私費外国人留学生に奨学金を交付するとともに、大分県の産業や観光の研修を行うなど、将来、大分県との交流の懸け橋となる人材の育成を図ってまいります。

次に、27ページの上から2番目にあります緊急雇用国際人材育成推進事業費551万2千円でございます。

これは、海外からの訪日教育旅行を積極的に受け入れていくため、芸術文化スポーツ振興財団に専門コーディネーター1名を配置し、受け入れ態勢強化と海外関係機関への誘致を図っていくものでございます。

最後に、28ページをごらんください。4の重点事業でございます。(1)海外戦略の統括、(2)訪日教育旅行の推進、(3)留学生に対する支援と海外県人会・留学生OBの連携強化などを図りまして、本県の海外戦略を推進してまいります。

以上で国際政策課の説明を終わります。

**小野パスポート室長** 資料1の27ページをお開きください。旅券事務費3,790万2千円でございます。

これは、OASISひろば21のパスポートセンターと17市町村において、旅券申請受理及び旅券の作成・交付事務を行う経費でございます。

以上でございます。

**高屋広報広聴課長** 広報広聴課関係についてご説明いたします。資料は29ページをお願いいたします。

当課は、広報・報道班と広聴班で構成されており、職員数は12名でございます。

30ページをお願いいたします。分掌事務についてですが、県行政の普及及び啓発を図るための各種広報、県民からの要望や意見などを県政に反映させるための広聴、報道機関との連絡や、大分県の認知度及び好感度向上のための情報発信に関する事務を担当しています。

予算につきましては、34ページでご説明いたします。

事業名欄の広報活動費2億1,919万4千円でございます。これは、県政広報に要する経費でございまして、主なものは、右側に書いておりますが、県政テレビ番組やラジオ番組の放送、各新聞への県政だよりの掲載、県政広報誌新時代おおいた等の発行に要する経費でございます。

また事業概要の中にあります安心おおいた県政情報発信事業費378万円ですが、これは、大分県の地方創生を実現するため、新番組「たんねるけん!」を制作・放送する経費でございまして、ラジオの特性を生かし、現場レポートを交えるなど、仕事づくりや子育て支援などの理解を深める工夫をして、大分県で暮らそうという機運の醸成を図るものです。

35ページをお願いいたします。おおいた地域ブランド力アップ推進事業費9,450万円は、県立美術館OPAMの開館やJRゲストレーションキャンペーン、東九州自動車道の県内開通など、注目が集まっておりますので、本県の好感度を関西、首都圏に加えまして、中国・四国を加えたエリアにおいて、PR動画やテレビ、電車内映像広告等で発信し、年間を通して本県の情報を発信するための経費です。

次の対話県政推進事業費30万8千円は、知事が県内を回りまして県政ふれあいトークを行うだとか、県の幹部職員が県政出前講座を行うための経費でございます。

4の重点事業につきましては、同じ内容ですので省略させていただきます。

以上でございます。

**斉藤統計調査課長** 統計調査課関係の事業について、ご説明いたします。資料1の37ページをお開きください。

1の組織につきましては、統計企画班、統計分析班、人口統計班、社会生活統計班及び産業統計班の5班制で、合計27人の職員が配置されております。

次のページをお開きください。2の分掌事務は、統計法や大分県統計条例に基づく統計調査の実施と統計資料の収集や分析を行い、施策の立案のための報告書の作成や、統計情報の提供などを行うものでございます。

次に、予算につきまして、その主なものをご説明いたします。41ページをお開きください。

まず、事業名欄の上から2番目、統計事務費345万1千円でございます。これは国の法定受託事務として行う統計調査に関わる事務費や県及び市町村統計職員の研修等に要する経費で、財源は全額国庫支出金でございます。

次のページをお開きください。委託統計費6億1,117万2千円であります。これは、総務省、経済産業省など国の関係省から委託されて行う統計法に基づく基幹統計調査等の実施に要する経費で、財源は同じく国庫支出金でございます。

次の43ページをごらんください。県単統計費188万7千円でございます。これは、大分県統計協会等負担金17万5千円と、そのほか、景気動向指数や県民経済計算などの県独自調査の実施に要する経費でございます。

次のページをお願いします。44ページ重点事業でございますが、(1)の平成27年国勢調査は、我が国に居住する全ての人及び世帯を対象に、5年ごとに行われる最も基本的で重要な統計調査で、調査結果は、地方交付税の交付金の算定等各種行政施策の基礎資料として利用されています。また、今回の調査から、スマートフォンにも対応したオンライン調査を導入し、正確かつ効率的な統計の作成を行うとともに、回答者の負担軽減・利便性の向上を図るものでございます。

以上でございます。

**佐藤芸術文化振興課長** 芸術文化振興課関係についてご説明いたします。資料の45ページをお開きください。

まず、1の組織でございますが、企画班、事業推進班、事業計画班の3班体制となっております。このほかに公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団への業務援助職員7人が配置されており、総数21人となっております。

また、国際スポーツ誘致・推進室は、株式会社大分フットボールクラブへの研修派遣職員1人を含めまして、総数7人でございます。

次のページをお開きください。2の分掌事務についてご説明いたします。

芸術文化振興課においては、県立美術館に関すること、芸術文化ゾーンを拠点とした芸術文化の振興に関すること等を分掌しています。国際スポーツ誘致・推進室においては、地域活性化につながるスポーツ振興等を分掌しています。

次に予算につきまして、芸術文化振興課の主な事業をご説明いたします。資料の52ページをお開きください。事業名欄の1番上、創造県おおいた推進事業費7,010万3千円でございます。

この事業は、芸術文化の創造性を様々な分野の取り組みに生かす創造的地域づくりを目指し、地域でアートプロジェクトを実践できる人材の支援、育成を図ります。具体的には、既に他県等でアートプロジェクトにかかわった経験を持つ人材を地域に派遣し、プロジェクト運営のアドバイスをするとともに、共催形式で実際にアートプロジェクトを実施し、経験を積む場を提供します。

また、創造都市シンポジウムを開催し創造的地域づくりに向けた考え方や手法の普及啓発を進めるとともに、別府現代芸術フェスティバル混浴温泉世界2015を開催することで国内外への情報発信やネットワークの構築・強化を図ります。

次に、同じページの2番目ですが、芸術文化ゾーン拠点創出事業費8,500万円でございます。

これは、芸術文化スポーツ振興財団が、県立美術館の企画展や総合文化センターの公演並びに芸術文化ゾーンを核とした取組などの自主事業を安定して行うため、芸術文化スポーツ振興財団が有する文化基金へ補助するものでございます。

次に、その下の小学生ファーストミュージアム体験事業費1億4,449万4千円でございます。

これは、4月24日に開館した県立美術館に県内の小学生を招待し、世界的な巨匠や本県が誇る郷土作家の名品を間近に鑑賞する機会を提供することで、本物の作品の素晴らしさを体感し、美術館を身近なものに感じてもらうための経費でございます。

対象となる小学校は公立、国立、私立、そして特別支援学校を含む県内全ての学校300校となります。参加児童は病気のため外出ができない特別支援学校の一部生徒を除き、6万人を超える規模となります。

なお、事業実施につきましては、県、県教育委員会、美術館の指定管理者である大分県芸術文化スポーツ振興財団により構成される学校等と県立美術館の連携推進協議会が実施しております。

以上が、芸術文化振興課の主な事業ですが、国際スポーツ誘致・推進室の主な事業は、このあと国際スポーツ誘致・推進室長よりご説明します。

以上で、芸術文化振興課の説明を終わります。

**山崎国際スポーツ誘致・推進室長** それでは、国際スポーツ誘致・推進室の重点事業についてご説明いたします。資料の54ページをお開きください。国際スポーツ大会誘致推進事業費995万1千円でございます。

これは、国際的に注目度の高いスポーツ大会や、大会参加チームの事前キャンプを誘致し、県民のスポーツに対する関心を高めるとともに、スポーツを行い、観戦し、支える、スポーツ文化の確立により、活力あふれる地域づくりを推進するための経費でございます。

以上でございます。

**細川観光・地域振興課長** 観光・地域振興課関係分についてご説明いたします。資料の57ページをお開きください。

まず、組織でございます。観光・地域振興課は、観光企画班、国際観光班、地域磨き班

の3班と、公益社団法人ツーリズムおおいた業務援助3人を含め、19人となっております。また、地域活力応援室は6人、景観・まちづくり室は7人です。

次のページをごらんください。分掌事務についてご説明いたします。観光・地域振興課は、観光振興の総合企画、国際観光の推進、地域資源を活用した観光振興に関すること等を分掌しています。地域活力応援室は、新市における旧町村地域の振興、小規模集落対策、買い物弱者対策、離島、山村、半島等の地域の振興に係る総合企画等を分掌しており、景観・まちづくり室は、まちづくり、景観形成等を分掌しております。

次に、予算につきまして、観光・地域振興課の主な事業をご説明いたします。64ページをごらんください。

事業名欄の上から2番目、ツーリズム戦略総合対策事業費1億663万4千円でございます。この事業は、観光宿泊者数の増加に向け、魅力ある観光地づくりを担う人材を育成するとともに、民間事業者や九州観光推進機構等と連携した広域観光周遊ルートの設定、九州各県と連携した商品造成等を実施するものです。

次のページをごらんください。事業名欄の1番上のおんせん県デスティネーションキャンペーン推進事業費1億78万3千円でございます。

この事業は、7月から始まるおんせん県おおいたデスティネーションキャンペーンを成功させ、観光産業の振興と地域の活性化を推進するため、集中的な情報発信や誘客に取り組むものです。本番が目前に迫っていることから、現在全力で準備を進めているところで

す。

以上が、観光・地域振興課の主な事業ですが、地域活力応援室、景観・まちづくり室の主な事業等は、このあとそれぞれ室長からご説明します。

以上でございます。

**磯田地域活力応援室長** それでは、地域活力応援室の重点事業についてご説明いたします。資料1の63ページをお開きください。

事業名欄の1番目、地域活力づくり総合補助金2億5千万円でございます。

この事業は、元気で活気あふれる大分県づくりを推進するため、地域の様々な主体が取り組む事業活動を、きめ細かく柔軟に支援するもので、26年度は146件の地域活動の立ち上げや定着を図りました。今年度も、本議会に当初予算額と同額をお願いしている補正予算額を合わせ、引き続き、地域の活力づくりを支援します。

次に、その下の小規模集落・里のくらし支援事業費6,500万円でございます。

この事業は、小規模集落や同様の課題を抱える山村・離島等に、住民が安心して住み続けられるよう、26年度は市町村が行う23件の集落機能の維持や生活環境の整備等の取り組みを支援しました。今年度も引き続き、伝統芸能の復活・承継や高齢者の見守り活動、買い物弱者支援など、地域の実態に応じた取り組みを支援します。

最後に、74ページをお開きください。3月補正予算で、創生交付金を活用して措置いただいた事業の1番目、ふるさと大分U I Jターン推進事業7,500万円でございます。

この事業は、首都圏を初めとする都市部から本県への移住を促進するため、東京都有楽町におおいた暮らし相談窓口を創設し、ワンストップで移住希望者の相談に応じる移住コンシェルジュを配置するほか、新たに子育て世代向け移住情報誌を活用した情報発信を行うとともに、移住相談会おおいた暮らし塾を、東京で12回、大阪で6回、福岡では初開

催し、さらに本県へのU I Jターンを促進します。

以上で、地域活力応援室の説明を終わります。

**廣瀬景観・まちづくり室長** それでは、景観・まちづくり室の重点事業についてご説明いたします。同じ資料の68ページにお戻りください。事業名欄の1番上の魅力ある景観づくり推進事業費3,136万2千円でございます。

これは、本県の恵まれた景観資源を有効活用し、地域振興・観光振興を促進するため、景勝地にある展望台等から眺望を阻害する樹木の伐採や九州自然歩道の整備を行うとともに、市町村と連携して魅力ある景観の保全・活用及び広域景観の形成などを図る検討会やシンポジウムを開催するものです。

次に、74ページをお開きください。26年度3月補正でお認めいただきました事業の上から2番目の移住者居住支援事業6,300万円でございます。

これは、県外からの移住者を対象にした新築や住宅購入、空き家の改修、引っ越し費用など住宅確保に対する複合的な支援を実施することで、地域を担う人材となる移住者の増加と地域活力の向上を図るものです。

以上でございます。

**土田交通政策課長** 交通政策課関係についてご説明申し上げます。同じ資料の77ページをお開きください。

まず、1の組織でございますが、地域に密着した交通と広域的な交通に対応するため、地域交通班と広域交通班の2班体制で職員数が12名となっております。

次のページをごらんください。2の分掌事務につきましては、鉄道や路線バス、離島航路等の地域交通、フェリーや航空等の広域交通、それぞれの政策立案や企画調整を所管しております。

次に、予算についてであります。その主なものをご説明いたします。少し飛びまして、82ページをごらんください。

離島航路対策費7,787万1千円でございますが、これは離島の振興及び離島住民の生活の安定と向上を目的として、離島航路を維持するための経費を国や市村とともに補助するものでございます。

次のページをごらんください。事業名欄の上から3つ目の国内航空路線拡充・定着化促進事業費2,353万4千円でございますが、これは、大分空港に就航しているジェットスター・ジャパンに対して実施する奨励金交付について補助することにより、国内LCCの定着化を進め、利用促進を図るものでございます。

次に、同じページの1番下フェリー航路利用促進事業費3千万円でございますが、これは、フェリー事業者等と連携を密に図りながらおんせん県おおいたの魅力・情報の発信などにより、大分県に就航しているフェリー航路の利用をさらに促進するものでございます。

次のページをごらんください。1番上の地方バス路線維持対策費1億572万7千円でございますが、これは、広域的・幹線的な移動を担うバス路線を維持するための経費を補助するものでございます。

続きましてその下の生活交通路線支援事業費8,724万9千円でございます。これは、地域の生活交通路線の維持を目的として、市町村が行うコミュニティバスの運行等に対して補助するものでございます。

最後に 87 ページの重点事業でございますが、(1) 生活交通の確保維持と利用促進、(2) 大分空港の利用促進、(3) 県外フェリー航路の利用促進の事業を通じまして、大分県の人・物の流れの基盤となる交通体系の構築を図ってまいります。

交通政策課の説明は以上でございます。

**嶋委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

**元吉委員** デスティネーションキャンペーン、もうすぐなんですけど、対応について具体的な動きや内容がわかれば、わかる範囲でちょっと詳しく教えてもらえますか。

**細川観光・地域振興課長** デスティネーションキャンペーン、7月から9月ということで、もう目前に迫ってまいりました。

つい先日、第4回の実行委員会を行いまして、7月の本番に向けてどういう取り組みを行うかという議論をさせていただきました。特におもてなしですね。皆さん来ていただいた方を温かく迎えて、そして、そこにリピーターをつくっていくということが大切ですので、おもてなしを力点に、直前まで、それからまた本番に向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

また、後ほどデスティネーションキャンペーンについてはご報告申し上げます。

**嶋委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** ないようですので、私から1点ちょっとお尋ねをいたします。

国際政策課と観光・地域振興課の国際観光班の関係についてお尋ねをいたします。

国際政策課の分掌事務、いろいろありますけれども、外国人留学生に関すること、海外の県人会に関すること、これらはいずれもインバウンドの推進に向けて重要なところですが、この国際政策課と国際観光班の連携というのはどういうふうに考えているのか、お尋ねをいたします。

**堀国際政策課長** もちろん、我々、海外とのネットワークというのを従来から大事にしていかなければいけないということで、それが私どもの国際政策課の業務ということで、今、言いましたように留学生、それから卒業してから本国に帰っている留学生OB、それから海外県人会、世界で今23の団体がありますけれども、そこで世界各地で活躍されている大分県出身の方々等、それから県内企業でも海外で進出しているところとか、そういったところとネットワークを我々がつないで、それを、今言いましたように観光振興、今インバウンドに力を入れていかないといけないということで、インバウンドのほうと、それから海外への物産展開等につなげるようにということで、県庁内の各部局と一緒に、海外戦略推進本部という形で、毎月PT会議でお互いの情報を交換し合って、連携し合うものは連携し合って、情報を共有しながら政策をうまく効率的にいくように推進しているところでございます。

**細川観光・地域振興課長** 今、国際政策のほうからご説明があったとおり、国際政策のほうで全庁の政策をやっていただいておりますので、そこと連携して、農政だとか、商工、こういうところと連携してインバウンドに取り組んでいくということにさせていただいております。例えば、上海には上海事務所がありますので、プロモーションのときは上海事務所を中心に、一緒になって動いております。

**嶋委員長** 一体となって成果が上がるように取り組んでいただきたいと思います。もう1点、過去の予算特別委員会か決算特別委員会か、どちらかちょっと記憶にないんですが、そのときに取り上げた自治体国際化協会の負担金ですが、これまで負担金に見合う活用が私はできていないと思うんですが、県庁の国際政策に精通した人材の育成とか、さっき申し上げたインバウンドの推進とか、活用の仕方によってはこれは非常に成果が上がるものだと思いますが、どのようにお考えですか。

**堀国際政策課長** 自治体国際協会（クレア）には、ご存じのとおり負担金という形で、各県、政令市からの負担金で成り立っております。海外事務所等で事業を展開しているところがございますけれども、我々も最大限に活用できるところは活用したいと思っております。例えば、各海外事務所が行う物産展への参加とか、1県ではできないものを、クレアの海外事務所が出店するときに我々も行けないので、パンフレット等を送って、一緒にうちの県もPRしてもらおうとかですね。実際行けるときは職員も行って、ブースで一緒にPRしたりとか、あと、そういうことで、職員が行くことによって職員の研修にもなるかと思っておりますし、いろいろ海外の事業調査等含めまして、今、クレアのほうも我々に呼びかけをかなり頻繁にやっておりますので、その機会を捉えて効率的に海外展開を図っていきたいというふうに考えております。

**廣瀬企画振興部長** それに関して、委員長よろしいですか。

クレアのほうで新しい長期総合計画もあるということで、昨年、私のほうはドイツ、フランス、イギリス、ドイツは産業政策、それからフランスのほうは芸術文化を生かした地域づくり、それからイギリスは自然景観を生かした地域づくりというところで、政策の調査に行ったんですけれども、いずれもクレアのロンドンの事務所、それからパリの事務所の職員が同行していただいて、いろんなアポイントメントとりとか協力していただいて、そういう面でしっかり活用させていただいたというところがございます。

**嶋委員長** 現在は活用も進んでいるようですが、これまで九州の中では大分県が一番活用できていなかったのではないかなという感じも私はしておりますので、これだけの負担金を出しているわけですから、ぜひ積極的に活用していただきたいというふうに思います。

ほかにございませんか。

**衛藤委員** 交通政策についてお伺いしたいんですが、将来的な構想として、20年後、30年後を見据えた鉄道道路、鉄道バス路線なんかが一体になったマスタープランみたいなものというのは存在するのでしょうか。

**土田交通政策課長** 県として、今、委員がおっしゃったような全体の交通網を横断的にまとめている計画というのは現在ございません。例えばバスであれば、市町村をまたぐ地域間バス路線について、3年後の計画をまとめるといったものはございますけれども、横断的にまとめているものはないという現状でございます。

**衛藤委員** 長期的な計画、これからの交通体系の展望について、バス路線は道路の整備も絡んでくるので、県道、市道といった区分で市との連携等も必要になると思ってくるんですけれども、そういった部分で、これからのそういった連携体制の構築みたいなのはどのように考えられているのでしょうか。

**土田交通政策課長** 今、委員おっしゃったように、交通政策課は乗り物を担当しておりますけれども、土木建築部が担当しているインフラの部分について、インフラがあるところ

にバスが走ったりであるとかするところもございますので、非常に密接した関係がございます。

ですので、今までも連携はとらせていただいておりますが、今後も土木関係部局でありますとか、委員おっしゃったような市の関係部局とも連携をとりながら進めていきたいと思っております。

現に、大分市が今まとめている計画の中では、近隣の市と、あとは県が入りまして、使いやすい公共交通体系でありますとか、さらには交通渋滞の緩和などを見据えた市道なり道路の整備についての計画をつくっているところもございますので、そういった機会を捉えまして連携を図りながら、交通体系についても考えてまいりたいと思います。

**嶋委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** 委員外議員の皆さん、何かご発言はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** 別に発言はないようでありますので、これをもちまして、平成27年度の組織及び重点事業等については、これで終わります。

次に、執行部から報告をしたい旨の申し出がありますのでこれを許します。

まず、県立芸術文化短期大学キャンパス整備基本構想について説明してください。

**中島審議監兼政策企画課長** 資料2の1ページをごらんください。また、別添資料としてキャンパス整備基本構想をお手元に置いております。先般策定しました県立芸術文化短期大学キャンパス整備基本構想についてご説明いたします。

芸術文化短期大学は、築後40年を経過しまして、施設の老朽化も進んできています。専攻科の設置などにより、手狭にもなっております。また、カリキュラムの変化に十分対応できていません。本格的な人口減少社会が到来する中、学生確保のための魅力あるキャンパスづくりも課題となっています。

このような状況に対応し、芸術文化短期大学の魅力をさらに高めるための方向性について、昨年3月に外部有識者を交えた芸術文化短期大学あり方検討委員会でご議論いただき、報告書にまとめていただきました。

この報告書に示された、新たなニーズにも応え得る施設整備の方向性にに基づき、魅力的で機能的な施設、芸術文化の進展や地域社会の発展に寄与できる人材が育成されるキャンパスを整備するためのキャンパス整備基本構想を策定したところでございます。

この構想の主な内容ですが、まず、これまでなかなか難しかった多人数での練習、パートごとの練習、そして発表の場として幅広く活用でき、そして300人程度の講演会も可能な多機能ホールを備えた音楽ホール棟を新設したいと思っております。

次に、近年のデザイン教育に対するニーズの高まりを踏まえたカリキュラムの変化に対応するため、実習室を多く備えた芸術デザイン棟を整備したいと思っております。

さらに、音楽棟の個人練習室であるとか美術棟の絵画室増築などの改修もあわせて行ってまいります。

加えまして、学生の創造力を育む空間にも配慮するとともに、芸術系公立短大にふさわしい空間にするため、正門から音楽ホール棟に続く道をシンボルロードといたしまして、芸術文化の香りあふれるキャンパスをつくってまいりたいと思っております。



大まかな整備のスケジュールですが、今年度、基本設計にかかりまして、平成30年度までに主な施設を整備し、平成32年度末には改修を含めた全体の整備を完了させたいと考えています。

以上でございます。

**嶋委員長** ただいまの報告について、ご質問、ご意見などはありませんか。

**藤田委員** この施設関係は特にないんですけれども、中身の、例えば学科についての現状を踏まえた将来的な展望だとか、講師陣をどのように確保して、研究も含めてさらに充実していくような方策等の検討だとか、そういうものは今のところ構想としては何かないんでしょうか。

**中島審議監兼政策企画課長** 今、ご指摘いただいたように、学生の確保がなかなか難しくなってくる中で、いかにニーズに応えるかというところが大事なことになってまいります。こういったところについて、芸術文化短期大学、これまでもしっかりやっています。

例えば、国際総合学科につきましては、もともと平成24年度までは国際文化学科だったものを、平成25年度から国際総合学科としてコース設定なんかもしてニーズに対応したようなものにしてございます。

それから、あわせて美術デザインについても、従来の中から就職にも強い、ニーズもあるというようなコース制、メディアデザイン、ビジュアルデザイン、プロダクトデザインというふうなところにも取り入れております。

それから、情報コミュニケーション学科、これは本年度の入学生から社会人力の養成といったところに力点を置きまして、3コースに再編をし直しているというようなことをしております。

こういったことについては、引き続き、将来、これまでもですけれども、これからはこういったところはニーズを見ながら進めてやっていきたいというふうに思います。

**藤田委員** 例えば、この施設整備にも予算がかかるんですけれども、例えば講師を、さらにいい先生を呼んだりという、ソフト面でもお金がやっぱりかかるわけですよね。そういうものに対する計画というか、検討というのはないんでしょうか。

**中島審議監兼政策企画課長** 講師陣は、基本的には現状の枠の中でやっていくというようなことを考えておりますが、コースの改変をするときには、当然、講師の中身を変えていかなきゃいけないということになると、いきなり変えるわけにはいきませんから、ある程度、将来こういったようなコースが要るんじゃないか、こういうような専門課程の先生を取り入れたいというようなことを考えながら、毎年度、毎年度、定年退職とか補充にあわせて、そういったこともらみながら、少しずつ将来を目指してやっていくというようなことで対応しております。

**藤田委員** ぜひ、せっかくある大学なので、やっぱり生徒も多く来てもらいたいし、その大学が県民や県にとってもさらに役立つ機能を持てるような検討というのも、ぜひ継続的にやっていただければと思います。要望です。

**井上副委員長** 財政が厳しいという中において思うんですけど、なぜ県立かと。これだけ人口が都市圏に集中しているならば、ぜひ大分市とかにも少しは負担金を納めて頑張ってもらおうというお気持ちはないんですかね、こういうのを建てるのには。どうですか。

**中島審議監兼政策企画課長** 都市圏というお話がございましたけれども、この短大

なんですけれども、私ども一つ大事だと思っているのは、地方創生の観点からも非常に重要だというふうに思っております。

県外からの学生は40%から50%、この5年間の間で県外からも入ってきていると。県内への定着率というのは大体75%ぐらいあると。この多くは90%弱が女子学生ということで、今の地方創生、いろいろ課題になっておりますけれども、そういったことを考えると、これは非常に重要だということもございまして、築後40年、非常に古くなっている。これは改修しなきゃいかんということで、こういった構想を今回、策定させていただきました。

この大学でございましてけれども、県立の地方独立行政法人ということで、やはり大分県、そして対応していくというところで考えています。

**井上副委員長** だから、じゃ、そうすると、大分市とか、そういったところから財源的には支援はもう考えていないという状況ですかね。

**中島審議監兼政策企画課長** 今のところ、考えてはおりません。

**井上副委員長** それでやっていければいいんですけれども、そういうものを固執してやる必要もないんじゃないかと。お互い出し合いながらやると、県も今まで以上の施設もできるし、そういった意味でも、私は、呼びかけをしたらいいんじゃないかなと思うんですけれどもね。柳井のスポーツセンターの構想も、やっぱり市町村と県と連携して行くと、財政的にも。今まで以上のいいやつができるんじゃないかという思いもするんですけれども。なるべくなら協調してやると、内容もよくなるんじゃないかなというふうに個人的には思うんですけれども、検討していただくとうれしいんですけれどもね。

**中島審議監兼政策企画課長** この短大については、県立大学ということもありますしということでお答えさせていただきましたけれども、もう1つ、今ご指摘あったところについては、やはり市町村との連携というのもしっかりご指摘あると思いますので、そういったところは考えていくのかなというふうには思っております。

**衛藤委員** このキャンパス整備構想の12ページを拝見すると、7番の規模・事業費のところ、具体的な規模・事業費は今後設計を経て決定するという形であるんですけれども、大まかな予算規模もわからないんですよ。

**中島審議監兼政策企画課長** 先日、知事の記者会見の際にも質疑ございましたけれども、五十数億円程度というところで考えております。ただ、これ、新設で1つつくるというものではございまして、いろんなところの改修がございまして。それから、キャンパス全体の改修もありますので、そういったところを考えていきますと、なかなか今これだけというのは言えない状況でございまして、やはり事業費は今後設計を経て決定するというような、この中では記載内容にしております。

**嶋委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** 委員外議員の皆さん、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**中島審議監兼政策企画課長** 1点、先ほどの補足をさせていただきたいんですけれども、県立短大の負担なんですけれども、学校設置者が費用負担するのが原則である、先ほど申し上げたとおりでございまして、県の立場を利用して市町村に負担を求めるとするのは原

則できないというようなことになってございますので、そういったところについてはご理解賜ればというふうに思っております。

**井上副委員長** 時代が古いと思うね。

**嶋委員長** 委員外議員の皆さんよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** では、執行部は、報告を続けてください。

**佐藤芸術文化振興課長** 県立美術館の開館後の状況についてご報告します。資料の2ページをごらんください。

県立美術館につきましては、県議会を初め、多くの方々からご支援・ご協力をいただき4月24日にオープンしました。開館以降、連日、多くの方々に来館いただいております。開館から5月25日までの総入館者数は8万2千人となっています。なお、昨日、27日までの入館者は、8万7千人となっています。

これまでの入館者の傾向ですが、男女比では、男性36.2%、女性61.9%と女性の比率が高く、年代別では、40代、50代の比率が高くなっています。住所別では、県内が71.4%、県外が28.6%と、約3割が県外からの来館者となっています。

来館者の主な意見ですが、①展示作品が非常に充実していた、建物もきれいで広々としていてとてもいい、②美術館らしい素晴らしい空間であり、海外を知る者として大分県人の誇りである、③展覧会の内容を県内外にもっとPRした方がよい、④展示室の出入り口やトイレ等の表示が分かりにくいといった意見が寄せられています。このうち、県内外への追加広報の実施や館内の案内表示の増設など、対応できるものは速やかに改善したところです。

また、商店街からは、県外客や外国人客も含め、人通りがふえた、あるいは美術館に来た人が商品を購入してくれたといった声が届いており、駅ビルと美術館を結ぶエリアのにぎわい創出の部分でも効果が現れているのではないかと考えています。

なお、先ほどの予算関係でご説明しました小学生ファーストミュージアム体験事業も5月7日からスタートしています。5月27日までに86校、約1万6千名の生徒が来館しており、これまでのところ大きな事故もなく順調に進捗しています。

このように、県立美術館は順調にスタートすることができたと考えていますが、今後とも利用者の皆さんの意見を聴きながら、自宅のリビングにいるように気軽に立ち寄っていただける、県内外の皆さんから愛される美術館を目指していきたいと考えています。

なお、現在、開幕記念展モダン百花繚乱大分世界美術館を開催中です。お手元にお配りしているチラシの裏面をごらん願います。会期中主要作品は何度か展示がえがございます。

今後も長谷川等伯の松林図屏風や雪舟の山水図など、東西の名品が数多く展示されます。議員の皆様方には、この機会に何度も美術館に足をお運びいただき、作品展示をお楽しみいただければ幸いです。

以上で、県立美術館の開館後の状況についての説明を終わります。

**嶋委員長** ただいまの報告について、ご質疑、ご意見などはございませんか。

**藤田委員** 先ほどの来館者の主な意見の中で1番最後に、出入り口やトイレの表示が分かりにくいというのがありますけれども、耳の不自由な方がやっぱり出口がわからなかったとか、展示ブロックがこれでいいのかとか、それぞれ障がいを持たれている方からのご意

見なども聴取しながら対応されていくのかどうかということが1つと、小学生と一緒に僕も中を見て回ったんですけれども、本当に外部の方々、ボランティアで結構大勢の方が対応されていますよね。

そういった方々は完全ボランティアなのか、幾ばくかの交通費なりというのはどうなっているのかと。外部の方によって話している内容が全部違うんですね。あれは年代ごとに分けてマニュアルがあるのか。それともガイドの方にお任せになっているのかというのの確認をお願いします。

**佐藤芸術文化振興課長** まず、障がいをお持ちの方々に対して、私どもの施設等の状況なんですけど、26年10月の終わりに竣工しまして、それまで、要するに建設中にも、あるいは建設後、開館までの間に、実際に障がいをお持ちの方々を美術館に案内して、ペDESTリアンデッキから渡って美術館へ、あるいは1階から入っていったコース、さらに中の展示室を回ってもらったりして、いろいろ直接ご意見を伺って、開館までの間に対応できる部分につきましては、例えば、ペDESTリアンデッキ、点字ブロックなど、幾つか改善をしております。

また、実際に竣工記念イベントの際に、車椅子に乗ってこられたご夫婦の方がいて、その方に直接お話を伺ったんですけれども、例えば、1階のアトリウムの床にすき間があるんですけれども、どうしてすき間があるのと、車椅子ではちょっと走りにくいんですけど。いや、これはですねと、要するに空調の関係で、1階は天井が高いために、上からの空調ではとても館内全体を適切な温度に保てないので、下から空気を出すようにしております、その関係上、どうしても床に空気を出すための溝が必要になると一旦ご説明して納得をさせていただきました。

ついでに言えば、2階、3階は非常に車椅子でも走りやすかったというご意見はいただいたんですけれども、そういう形で、実際に直接意見を伺ったものについて、できるものについてはどんどん対応をしていっているところでございます。

それと、ガイドスタッフにつきましては、これは先ほど申しました県と県教委と財団等で構成する協議会、ここが事業実施主体になりますが、ここでガイドスタッフを募集しましたが、時給幾らという形で、時給750円でございますが、1日6時間ぐらいになるんですが、それで実際に賃金を払いながら勤めていただいています。

そのガイドスタッフのガイドの仕方なんですけれども、ガイドスタッフは小学生には絵を見てもらって絵の説明は余りしないで、とにかく見てもらって何かを感じてもらおうという基本的な考え方でガイドをしているんですけれども、中にはガイドスタッフも小学校の先生のOBで説明をされている方もいらっしゃるし、それはガイドスタッフにお任せしています。

以上でございます。

**藤田委員** さまざまな立場の方々の意見を取り入れながら、ぜひ進化する美術館であってほしいなど。これはお願いをしておきます。

ガイドスタッフの件はまた。

**衛藤委員** 入館者の状況についてお伺いしたいんですが、現時点で8万2千人、5月25日時点となっていますけれども、これはもともとの目標に対してどういった状況にあるのかというのと、もう1つ、事業性、収益性というの観点から、入館料収入に関して当初の

目標に対して、今どれぐらいの達成度なのかという点を教えていただけませんか。  
**佐藤芸術文化振興課長** まず、入館者の状況ですが、開館記念展で約10万人の来館者を想定しております。今回、その開館記念展の最中に6万人の小学生を招待するという事で16万人が目標なんです、それからいきますと、8万2千人というのは1カ月の間で約半分の入館者となっておりますので、入館者数そのものは目標を達しているかなという状況でございます。

ただ、入館者の全員が、例えば企画展の展示室に入られているかというと、実はそうではなくて、有料入場者数は約半分の、これは5月27日現在なんです、約3万9千人、大きっぱですけれども、8万人に対して約4万人が有料入場者数ということになります。

この有料入場者数の実際の売上額という点からいきますと、目標値は、ちょっと下回っているかなという状況ではありますが、例えば今後、6月に入りますと、先ほどごらんいただいた資料の中にありますように、長谷川等伯の東京国立博物館の国宝の松林図屏風、これは6月9日からやってまいります。その後も、重要文化財なりが結構来ます。それから、会期の終わりになって入館者数がふえるといった全国的な美術館の傾向等も考えますと、もうちょっと見ないとという感じでございます。

**衛藤委員** ありがとうございます。

いろいろと開館当初の目標と数値のぶれというのはあると思いますけど、税金を垂れ流す箱物行政になることのないようにお願いできればと思います。ありがとうございました。

**嶋委員長** ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** 委員外議員の皆さんも何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** ないようですので報告を続けてください。

**山崎国際スポーツ誘致・推進室長** ラグビーワールドカップについて報告します。

ラグビーワールドカップはオリンピック、サッカーワールドカップに次ぐ世界3大スポーツイベントですが、今年の3月に大分開催を勝ち取ることができました。

しかし、国内では、東京オリンピック・パラリンピックに比べ大会の知名度不足や競技人口の低迷といった課題があり、これからが正念場と考えております。

まずは、県ラグビーフットボール協会や市町村等と連携してラグビーの普及や県内の機運の醸成に取り組んでまいります。なお、今年度の予算につきましては、7月議会に上程する予定で、明日、各会派ごとの説明会が予定されていますので、ここでは省略させていただきます、2019年大会本番までの開催準備スケジュールについて説明いたします。

それでは、資料2の3ページをごらんください。

まず初めに今年度につきましては、ラグビーワールドカップイングランド大会が9月18日から10月31日まで開催されます。開催地との時差の関係で試合開始時刻が深夜になりますが、日本代表戦のパブリックビューイング開催に向けて、現在、関係方面と調整しております。

次に2016年度ですが、ラグビーワールドカップ組織委員会によるチームキャンプ地の選定プロセスが発表されます。県としてもキャンプ誘致の意向のある他の市町村とも連携して取り組んでいこうと思っています。

また、2016年度後半には組み合わせ抽選が予定されています。ワールドカップは20チームが4プールに分かれて予選リーグを行います。2017年度後半の試合日程決定までの間に大分にどのチームの試合をもってくるのか、他の開催地との熾烈な競争が待っています。

2018年度は大会前年度になりますので、練習会場が内定し、観客の輸送計画を策定します。また、大会本番を想定した日本代表戦といったプレ大会を開催し、試合運営の問題点を洗い出し、修正を図っていきます。

そして、2019年9月日本大会開催というスケジュールです。大会の成功に向けて、今後5年間しっかり取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

**嶋委員長** ただいまの報告について、ご質疑、ご意見などはございませんか。

**井上副委員長** 当然、誘致も結構なんですけれども、大分県の選手というか、子供の育成、先般、長期計画のときにも話したんですけれども、大分県で今現在、有能な選手というのを把握して、恐らく皆さんも動いていらっしゃると思うし、ただ、私が心配するのは、企画と教育委員会というのはどうも、よく皆さんは教育委員会の実情を知っているのかなというふうに思うんですよね。何人ぐらい把握しているのかとか、そういったことを把握しながら教育委員会ですつといくのか。しかし、施設のほうは予算がないので、なかなか企画のほうでそういった施設は詳しいので、企画のほうと、その辺の教育委員会との連携というのがうまくいっているのかなというふうに、まず感じます。

今後やっぱり、当然子供の育成につきましても十分連絡をとってやらなきゃいけないと思うんですよ。じゃなきゃ、本当の子供は育たない。要は、そうは言いながら、やっぱり大分県の子供たちがそういう有能な選手を輩出するのが1番の目的だと思うし、そういったことが1番いいと思うのね。そういったことが最適だと思うんです。ですから、そういうふうなことを念頭に置きながら、ひとつ進めてやってほしいなというふうに思います。教育委員会と連携をとってください。お願いします。

以上です。

**山崎国際スポーツ誘致・推進室長** やはりラグビーというのは若干、我々の若いころに比べて低迷しております。それをどう盛り上げるかは、やはりラグビーの裾野というのを広げないと悪いと思います。

それで、委員ご指摘のように、やはり子供にラグビーを小さいころから、楕円形のボールにさわる機会を提供していきたいと思っておりまして、教育委員会とも連携して、そういった子供の、タグラグビーという、簡単な鬼ごっこみたいな、ラグビーの入門編みたいなものがあるんですけれども、そういったものを体育保健課等と連携して、我々、指導者の講習会とか、小学校でのタグラグビー大会の教室など、今年度からやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**井上副委員長** しっかり頑張ってください。

**廣瀬企画振興部長** 今の件に関しまして、企画振興部長は教育委員会が所掌しています競技力向上対策本部の本部員になっていきますので、おとといもその会議があったんですけれども、その中で、ラグビーがあるので、しっかりラグビー関係の競技力向上であるとか、そういうところを図ってくださいという意見を言える立場にも今ありますので、しっかり

教育委員会と連携してやっていきたいと思っています。

**井上副委員長** しっかりお願いします。

**嶋委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** ほかにないようですので、報告を続けてください。

**細川観光・地域振興課長** 資料2の4ページをお開きください。おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーンについてご説明いたします。

いよいよ7月1日からキャンペーンがスタートしますが、本キャンペーンは、JRグループと全国の旅行会社が9月までの3カ月間集中的に本県への送客を行う国内最大級の観光キャンペーンでございます。本県といたしましては、キャンペーンを通じて地域による新たな観光素材とモデルコースづくり、全国からの誘客による地域観光の活性化、受け入れ体制の充実やおもてなし意識の向上などの効果を期待しているところでございます。

それとともに、官民一体となった観光誘客のための継続的システムをつくり上げる契機にしようとするものであります。

今回のキャンペーンの目標は、近年他県で行われたキャンペーンの結果も参考に、観光客数対前年同期比で15%増、経済効果100億円としています。

2の推進体制ですが、本事業を推進するため平成25年9月に実行委員会を設置しており、委員会は、知事を会長に市町村や観光関係者、交通事業者を初め、県内の産業界を代表する幅広い分野の関係団体で組織されています。

次のページをお願いします。3の実施事業についてですが、まず、商品開発事業として、県内の代表的な観光素材のほか、デスティネーションキャンペーン向けに地域が開発したイベント等を紹介する一般観光客向けガイドブックを作成し、全国のJR駅や旅行社等に設置するとともに、JRと連携して新幹線や観光列車を使った団体臨時列車を運行するなど、キャンペーンを県内外に大きくアピールしてまいります。

また、販売促進事業として、旅行会社へ大分向け商品造成を引き続き依頼するほか、おんせん県おおいたふるさと旅行券や、オリジナル商品券の発行、全国の主要JR駅構内やショッピングモール等において大分への誘客を促すキャラバン等の事業を実施し、積極的に誘客を図ってまいります。

さらに、本キャンペーンを広く全国に広報・宣伝するため、JRグループと連携し、全国1,300のJR駅等に5連張りポスターを掲示するほか、旅行雑誌での大分特集の掲載、JRグループが製作するテレビ番組での大分CMの放映、おんせん県CMの県外での放映などの事業を実施します。

キャンペーン開始の最初の週末となる7月4日に、大分駅でオープニングイベントを開催するほか、同時期に大都市圏でPRイベントを開催し、おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーンを県内外に大きくアピールいたします。

次のページをごらんください。全国から訪れる観光客を温かくお迎えし、滞在中の満足度を高めてもらうことは本キャンペーン成功のキーポイントです。そのため、県内のおもてなし・受け入れ態勢の整備として、県民からサポーターを募集し、観光客への挨拶や環境美化などのおもてなしを充実強化するほか、観光トイレのクリーンアップ、JR駅や空港などを季節の花で飾るおもてなし、観光案内所の強化、景観の整備などを行います。

最後に、4の今年度の実行委員会予算についてですが、昨年度同様経費負担は県と市町村でそれぞれ2分の1ずつ、繰越金を合わせて8,200万1千円を計上しており、先ほどご説明した商品開発事業やおもてなし事業を行うこととしております。

本キャンペーンは県観光の一層の飛躍につながる絶好の機会であり、成功に向け、引き続き市町村や観光協会、観光事業者等と連携して準備を進めてまいります。

以上でございます。

**嶋委員長** ただいまの報告について、ご質問、ご意見などはございませんか。

**元吉委員** 4ページの2の期待される効果の地域による新たな観光素材とモデルコースづくりというのを書いているんですけども、これは各市町村でそれぞれでやっているのか、市町村をまたがって県を中心にやっているのかということをお聞きしたいなと思います。

**細川観光・地域振興課長** 各市町村が基本でございます。各地にある素材をよりよくしていく、あるいは市町村内のルートづくりをきちんとしていく、それに加えて、広域観光圏、今、阿蘇・九重の観光圏とか、こういうところもルートづくり、それから磨き、これも実施しております。

それから、温泉につきましても、おんせん県おおいたでございますので、全体的にクリーンアップ、それから改修という方向。

それから、おもてなしでいきますと、トイレのクリーンアップ等も改修費を助成しながら、おもてなしのための整備ということで、それはちょっと素材とは離れますけれども、そういうことで全体的な面と、各市町村が基本ですが、各市町村がやる部分というのがあります。まず、広域観光圏でやるというのがございます。

**元吉委員** そのモデルコースづくりというのが、今、非常に大切だと思うんですけど、実際、我々に全然それが見えてこないというか、目に入っていないんですけど、どの程度進んでいるかということと、キャンペーンは3カ月ですけど、県下全域でこの観光キャンペーンに向かってそういうモデルづくりをするというのは、ずっと今後使えるし、誘客の大きな手段になると思うんですよ。これを本当に、例えば1つの市町村でも3プランだとか、例えば市町村をまたがるプランだとか、いろんなプランをつくり上げるというのは、非常に、これが終わった後の誘客のためのアイテムとして非常に使えると思うんです。こちら辺をしっかりと県を中心にまとめ上げていただきたいなと思いますし、でき上がったら、ぜひ我々にもいただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

**細川観光・地域振興課長** 実は、売り込みに向けてこのコースを作成しております。昨年、全国宣伝販売組織会議というのを9月に行ったんですが、そのガイドブックに、全国が平然と皆さんに配るためにルートづくりを行いました。このガイドブックにしっかりとそのルートを掲載し、これを商品化していただくようお願いを、キャラバン活動するなりしてPR活動を続けております。直前まで、まだキャラバン活動を主要都市で行うこととしておりますので、それが終わっても、そのコースというのは売り込み、まだ使えていけると思っておりますので、引き続き活用したいと考えております。

**衛藤委員** こっちの企画振興部の資料集の65ページを見ると、1番上、おんせん県Destinyネーションキャンペーン推進事業費が1億78万3千円というふうに記載しているんですけど、一方で6ページの支出の部を見ると8,200万円。この差額がどこから来るのかということと、もう1つが、27年度で8,200万円、26年度で5,700万円と、



全体で幾ら使って経済効果で100億円を取りに行くのかという、総額で幾ら費やすのかというところを教えてくださいませんか。

**細川観光・地域振興課長** デスティネーションキャンペーンの委員会事務局として活用するのが先ほど言いました額でございまして、64ページのおんせん県デスティネーションキャンペーンの推進事業費は、それに付随する、例えばJRグループと連携したキャンペーン、これは実はここ二、三年、JRと連携いたしまして、例えばJR西日本とともに、九州大分に来ていただくということで、共同でリメンバー九州というような事業を行っております。

こういう事業も含めて大分に誘客していこうとされているところとございまして、おおむねこの1億円ですね、事業費としては1億円、実行委員会の事業としては、先ほど申し上げた額になるということで、その差額が別途、県の負担の部分があります。

**衛藤委員** 直接的じゃない部分も含まれて、真水みたいなのが8,200万円という理解でいいですか。

**細川観光・地域振興課長** 実行委員会事務局で活用する、県が出して市町村が出して活用する部分が8,200万円程度ということです。

**衛藤委員** 県が出したのは幾らですか、負担金として。

**細川観光・地域振興課長** その半額になりますので、県が3,850万円、市町村が3,850万円で、その他で7,610万円が実行委員会の額。その残りは別事業として、デスティネーションキャンペーンに向けてJRとのキャンペーンを進めていくということです。

**衛藤委員** もう1つ、トータルで費やす金額は幾らになるのでしょうか。

**細川観光・地域振興課長** トータルといとなかなか難しいんですけども、誘客という面では、これまでやってきた事業もデスティネーションキャンペーンに関連するものですから、一概にトータル、このデスティネーションキャンペーンだけで幾らということはないんですが、この事業費として1億78万3千円を計上させていただくということでございます。デスティネーションキャンペーンに主に向けて推進する事業費として1億78万3千円を今年度は上げて対応させていただいております。

**衛藤委員** 過去の累計としてはわからないですか。今、手元にデータがないんですしたら。

**細川観光・地域振興課長** ちょっとすぐに出せませんので、申しわけありませんけれども。

**嶋委員長** 後で報告してください。

**井上副委員長** それと関連ですが、デスティネーションキャンペーンの金の流れ、JRが連れてくるという、JRにお金をやってどうするの。それから、JRから旅行者にお金やってどうするのという、どういう形でお金を使われているのかなということをお知らせして報告願いたいと思います。

**細川観光・地域振興課長** どういう事業をやっているかということ。

**井上副委員長** 事業というか、お金の流れですたい。

**嶋委員長** 後でいいですか。

**井上副委員長** 後でいいよ。

**嶋委員長** ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** 私から1点ちょっとお尋ねをします。

6ページに、2次交通対策として、2次交通の情報を掲載したハンドブックを作成とありますが、昨年のプレキャンペーンで、2次交通の整備が課題だという指摘をされておりましたけれども、この整備、これまでどのように取り組んできたのか教えてください。

**細川観光・地域振興課長** 2次交通については大変大切だということで、1つは、この交通がJRが主になっておりますが、バスも通っている。これをちょっと快速便にお願いして亀の井バスがもう運行を開始して、それから、デスティネーションキャンペーンに向けて、湯布院、湯平、長湯、このラインを随時バスで結んでいきたいというふうに考えております。これも現在、折衝中でございます。

そのほかに、コミュニティバスもございます。これも観光で使える部分につきましては、そのガイドブック、ルートブックに載せて提供してまいりたいと考えております。

**嶋委員長** 2次交通の整備が指摘をされたところは、別府と湯布院ぐらいですか。

**細川観光・地域振興課長** そのほか、豊後高田や宇佐や、市町村で2次交通、その区間、特に運行をしていただくことにしています。これは市町村が支援をしながら、その区間を。

**嶋委員長** このデスティネーションキャンペーンを今後につなげていくためには、細かい配慮というのが必要だと思いますので、細かい指摘を受けたと思いますが、この細かいところにきちんと対応していくということが大事だと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** ほかにないようですので、報告を続けてください。

**廣瀬企画振興部長** 今の委員会資料の7ページをお開きください。県計画等の策定変更スケジュールについてということで、ご説明させていただきます。

大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に定められた計画及びそれに準ずる計画、戦略、指針について、27年度中に策定・変更が予定されているものについて、お手元の7ページから11ページまで掲載させていただいております。

まず、条例に定められたものとしまして、7ページの大分県長期総合計画がございました。また、条例に準ずる計画としまして、8ページ以降になりますけれども、8ページの大分県まち・ひと・しごと創生総合戦略、9ページの大分県海外戦略、10ページの大分県文化振興基本方針、11ページの大分県ツーリズム戦略の4つがございました。

7ページに戻っていただきまして、大分県長期総合計画については私より説明いたします。大分県長期総合計画につきましては、県の行財政運営の長期的・総合的な指針を示すものでございまして、平成17年に安心・活力・発展プラン2005として策定され、中間年の平成24年に改訂されております。

現行の長期総合計画については、今年度に目標年度を迎えることから、現在、新たな計画の策定に向けた作業を進めているところでございます。

1番下の策定期間につきましては、今年度の上半期をめぐりに策定をして、下半期から新たな計画をスタートさせたいと考えております。

私からは以上でございます。他の戦略等につきましては、所属長のほうから説明させていただきます。

**佐藤まち・ひと・しごと創生推進室長** 大分県まち・ひと・しごと創生総合戦略、まだ仮称でございますが、この策定について報告します。資料の8ページをお願いいたします。

この計画は、現在策定中の新たな長期総合計画から、まち・ひと・しごと創生に関連する部分を選び出し、平成31年度までの5年間の総合戦略としてとりまとめるものです。

策定の背景としては、昨年11月にまち・ひと・しごと創生法が成立し、総合戦略策定の努力義務が課されたところでございます。さらに国が法の趣旨を踏まえ、すべての自治体が今年度中に策定をするよう要請されているところでございます。

今後のスケジュールは、新たな長期総合計画と同じく、今年度上半期を目途に策定する予定としています。

なお、この戦略は、国の交付金の動向や、事業の進捗を見ながら、見直しを図っていく予定です。

以上で報告を終了します。

**堀国際政策課長** 次の9ページをお願いいたします。大分県海外戦略の策定です。

大分県海外戦略は、県の海外施策の羅針盤として平成23年5月に策定され、26年3月に改定したところであります。そこにありますように戦略1から戦略5の5つの基本戦略で構成されておりますが、今年度が終期でありますため、次期海外戦略を策定するものであります。期間につきましては、策定日から平成30年度までを予定しております。

策定期間としましては、今年の10月を目途に策定作業を進めまして、各部局で構成する海外戦略推進本部を中心に進めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

**佐藤芸術文化振興課長** 大分県文化振興基本方針の見直しについてご説明いたします。資料の10ページをお開き願います。

文化振興基本方針につきましては、平成17年3月に大分県文化振興条例に基づき、文化振興施策を総合的かつ計画的に推進するための基本方針として策定されました。

計画等の概要ですが、基本理念としては、①文化の香り高いふるさと大分の創造、②一人ひとりの県民が文化の担い手、③文化は県民共通の財産を掲げ、まちづくりや環境づくり、県民の主体的な文化活動、文化の継承・発展に向けた文化施策を定めています。

今回の見直しは、県立美術館の開館により *i i c h i k o* 総合文化センターと合わせた芸術文化ゾーンの完成によるものです。これからは、芸術文化ゾーンを中心拠点として広範な団体等とネットワークを構築し、芸術文化の持つ創造性を生かして様々な行政課題に対応していくことが求められています。

主な変更点としましては、基本方針については、芸術文化ゾーンの誕生等を踏まえた記載内容の見直しを行うほか、基本方針は文化振興施策の大きな方向性を示す目的で策定されたため、計画期間や施策体系、具体的な取組までは示されていませんでした。近年、中期的な文化振興施策のアクションプランを策定する県もふえてきましたので、本県においても、基本方針の下に大分県文化振興計画、これは仮称でございますが、新たに策定し、中期的、3年から4年の文化振興施策について、体系的に明らかにしたいと考えているところです。

策定、変更スケジュールについては、本年12月までに基本方針の見直し案と文化振興

基本計画の素々案を策定し、その後、諮問機関である文化振興県民会議や議員の皆様方からご意見を伺い、今年度中に最終決定したいと考えています。

以上で、大分県文化振興基本方針についての説明を終わります。

**細川観光・地域振興課長** 資料2の11ページをごらんください。大分県ツーリズム戦略についてご説明いたします。

現戦略は平成27年度までの3年間の県観光の方向性を定めたもので、おんせん県おおいたの情報発信や国内誘客で成果を上げることができました。

ただ今、来年度以降の戦略について策定作業を進めており、市町村や観光協会から意見をいただいた上で、別紙資料のとおり策定委員会及び分科会等で議論を重ねたところです。先般、策定委員会から戦略案が知事に提出されましたので、その案を基に今後パブリックコメントを行い、県民意見を踏まえた上で成案に仕上げたいと思っております。

なお、次期戦略の策定委員会案では、名称を日本一のおんせん県おおいたツーリズム戦略2015とすることや、温泉や食など地域の観光素材磨きの多様化・深度化、アフターデスティネーションキャンペーン対策、海外戦略の強化、地域観光協会の連携強化等が主な変更点となっております。なお、本戦略はおんせん県おおいた観光振興条例の基本計画に位置づけられるものです。

資料として、A3・2枚の概要と戦略案をお配りしておりますので、後ほどごらんいただき、総務企画委員会をはじめ、議会の先生方からもご意見、ご指導を賜りたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

**嶋委員長** ただいまの報告について、ご質疑、ご意見などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** 別にご質疑はないようでありますので、諸般の報告についてはこれで終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** 別にないようでありますので、これをもって企画振興部関係を終わります。

執行部は、お疲れさまでした。

〔企画振興部退室、会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局入室〕

**嶋委員長** これより、会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私からご挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**嶋委員長** それでは、副委員長、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**嶋委員長** 次に、事務局職員を紹介します。

議事課の井上課長補佐です。（起立挨拶）

政策調査課の磯崎副主幹です。（起立挨拶）

嶋委員長 次に、執行部の自己紹介をお願いします。

〔阿部会計管理者代表挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

嶋委員長 それでは、会計管理局から、順次、平成27年度の組織及び重点事業等について説明願います。

なお、質疑は4つの局の説明終了後に、一括して行います。

阿部会計管理者 それでは、会計管理局の組織及び予算概要等についてご説明いたします。お手元の資料の会計管理局分をごらんいただきたいと思います。資料の1ページですが、まず、組織についてです。

会計管理局は、会計課、審査・指導室、用度管財課の2課1室で構成されておりまして、職員数は70名でございます。

次に、2ページをお開きください。2の分掌事務でございます。

会計課の主な業務は、（12）の現金及び有価証券の出納及び保管、（17）の決算の調製、（18）の国費の歳入歳出の決定及び決算等でございます。

審査・指導室の主な業務は、（1）の支出負担行為の確認、（2）の支出命令の審査、（5）の契約事務に係る指導及び助言等でございます。

次のページの用度管財課の主な業務は、（1）の物品の取得、貸付け、（9）の庁用自動車等の管理、（12）の県庁舎等の管理等でございます。

次に、重点事業につきましては、会計職員等の資質向上及び会計事務の適正執行でございます。

次に、4ページをお開きください。予算、一般会計についてご説明いたします。

会計管理局の一般会計予算は、総括表の左の下の合計欄にありますように、人件費が5億7,517万9千円、事業費が3億8,764万1千円、合計9億6,282万円となっております。

次に課別の事業概要ですが、6ページをごらんください。

この様式には右下に所属の課が書いております。会計課の事業名欄会計管理費です。予算額は2,372万4千円で、これは事業概要にありますように、県の収納金情報のデータを作成するための委託料等であります。

次に、8ページをお開きください。用度管財課の会計管理費4,613万4千円は、物品の調達や公用車の管理等に要する経費であります。

次に、9ページをお願いします。事業名欄1番上の県庁舎管理費2億3,573万3千円は、県庁舎本館及び新館の清掃業務等の委託料や光熱水費等であります。

次に、10ページをお開きください。県庁舎別館管理費3,846万7千円は、県庁舎別館の光熱水費や市町村会館に入居しております県の機関に係る維持管理の負担金等であります。

次に11ページでございます。これは特別会計でありまして、用品調達特別会計、この特別会計は、県の機関で使用する消耗品や備品の調達事務を一元的に行うために設けている特会であります。

当初予算額は、総括表（A）欄にありますように繰出金が170万円、用品購入費が18億2千万円、合計18億2,170万円となっております。

繰出金は、前年度平成26年度の決算で出ました剰余金を一般会計へ繰り出すもので、用品購入費は、本庁各課や地方機関からの要求に基づきまして、本年度、印刷物や消耗品、備品等を購入するための経費であります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

**滝口議会事務局長** 議会事務局関係についてご説明いたします。総務企画委員会資料の議会事務局版をお開きいただきたいと思っております。1ページをお願いします。

まず、1の組織でございます。議会事務局は書いてありますように、総務課、議事課、政策調査課の3課6班で構成しており、職員数は31名でございます。

次に、2ページをお開きください。2の分掌事務でございますが、総務課は、議長、副議長並びに議員全般にわたります庶務、給与といった関係を担当しております。

次に、その下の3ページの議事課をごらんいただきたいと思っておりますが、本会議や常任委員会をはじめ議事運営に関する全般を担当しております。

続きましてその下の政策調査課は、議会活動に必要な調査あるいは特別委員会の運営、さらに議会の広報に関することなどを担当しております。

次に、3番目の重点事業は特にございませんが、引き続き議会の円滑な運営と議会の活性化のために、しっかり議員の皆様方のサポートをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、予算についてご説明申し上げます。4ページをお開き願います。総額は、この表の左の1番下の合計欄にありますように、11億8,084万8千円となっております。

次に支出で議会費についてですが、5ページをごらんください。議会費は、議員の皆様43人分の報酬及び政務活動費、さらには議会活動に要する経費でございまして、合計8億7,217万5千円となっております。

次に、6ページをお開きください。事務局費は、事務局職員の給与、あるいは会議録等、いろんな印刷物の印刷経費等でございます。合計3億867万3千円でございます。

以上でございます。

**河野人事委員会事務局長** 人事委員会関係についてご説明申し上げます。人事委員会事務局関係の資料の1ページをごらんください。

1ページには、組織と事務局の体制を掲載しております。

まず、人事委員会の委員さんでございますが、3名の非常勤の委員でお願いしております。委員の下に、事務局職員として15名が配置されておまして、1課2班体制となっております。

続きまして、2ページをお願いします。所掌事務の関係でございます。それぞれ2班の重点的な事務についてご説明を申し上げます。

まず、試験・審査班でございますが、（10）の事務局の予算、決算その他会計に関すること、（18）の競争試験、要するに職員採用試験に関すること、（23）の職員の不利益処分の審査、判定及びその措置に関することの3つの事務を主な事務といたしております。

3ページをごらんください。3ページには、任用給与班の事務を記載しております。主

な事務としましては、（１）の任用に関する基準その他必要な事項を定めること、（１２）の給与、勤務時間その他勤務条件の調査、研究に関すること、要するに人事委員会の勧告という事務でございます。

重点事業は、人事委員会としてはございません。

次に、４ページをお願いします。４ページには、全体の予算の数字を記載しております。１番下の合計欄でございますが、全体で１億５千万４千円という数字をいただいております。

５ページでございます。右の方に委員会費ということで掲載しておりますが、合計額は１番下の７６９万円となっております。委員３名分の報酬が６７８万円、その他委員会の運営に係る経費が９１万円という内訳でございます。

６ページをお願いいたします。６ページには事務局費ということで、総額１億４，２３１万４千円の数字を掲載しております。

そのうち、事業名欄の一番上の事務局職員の給与費が、この数字が一番大きいわけですが、これが１億２，３８３万９千円ということで、人を持って仕事をするというのが、この人事委員会の業務でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

**宮崎監査事務局長** 監査事務局関係につきましてご説明申し上げます。お手元に監査事務局と書いた資料の１ページをお開きください。

まず、組織でございます。この表の上のほうに監査委員４名と書いております。そのうち、上の２名につきましては、右のほうに識見と書いておりますが、地方自治法で定めます財務管理、経営管理、その他の行政運営にすぐれた識見を有する者という中で、選任されております。

１番上の方が常勤の識見委員。２番目の方が非常勤の識見委員になります。それと下のお２人は、議会選出の委員２名で、合わせて４名でございます。

その下に事務局を書いておりますが、事務局は２課３班体制で、職員数は２１名でございます。

次の２ページに分掌事務を記載しております。第一課でございますが、その内、総務・財援監査班は、（１）から（１０）までは、いわゆる総務事務ということでもあります。それから（１１）が公営企業会計に対する監査と決算審査、（１４）が財政的援助団体等への監査を主な所掌しています。

続きましてその下の行政監査班でございます。（１）の行政監査、（３）の住民請求による監査等を所掌しています。

その下の第二課は、（２）の一般会計と特別会計についての監査と決算審査、（５）の臨時監査等を所掌しております。

３の重点事業は、特にございませんが、より質の高い監査に向けて、今年度もしっかり取り組んでいきたいと考えております。

次に、３ページの予算についてですが、監査事務局関係の予算は、総括表の１番下、合計欄にありますように、総額で２億１，１８２万３千円となっております。

その内訳でございますが、次のページ第１目委員費の１，９５０万８千円でございますが、これは常勤監査委員と非常勤監査委員４人分の人件費・旅費等でございます。

続いて、第2目事務局費でございますが、1億9,231万5千円となっております。これは事務局職員の給料費及び監査の実施に伴う旅費・需用費などの事務局運営経費でございます。

以上でございます。

**嶋委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

別に質疑もないようでありますので、これをもちまして平成27年度の組織及び重点事業等を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** 別がないようですので、これをもちまして各局関係を終わります。

執行部は、お疲れさまでした。

〔会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局、監査事務局及び委員外議員退室〕

**嶋委員長** これより、内部協議を行います。

県内所管事務調査についてですが、先日の委員会でお示した行程案について、一部修正がありますので、事務局は説明してください。

〔事務局説明〕

**嶋委員長** お手元に配付の案のとおり、実施することに決定いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** それでは、この案で決定いたします。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** 別がないようですので、これをもちまして本日の委員会を終わります。